

平成20年度北里研究所自己点検・評価報告書（事業報告書）

はじめに ―平成20年度を振り返って―

平成20年4月1日付で社団法人北里研究所と学校法人北里学園が法人統合し、新たに学校法人北里研究所が発足した。法人統合に際し制定した学校法人北里研究所憲章では、北里柴三郎博士が顕現した建学の精神（北里精神）を継承し、21世紀の北里大学像としての本学の理念並びに将来像を掲げてスタートした。

学校法人を取り巻く環境は、世界的な金融不安などの影響で、多くの私立大学では、資金運用での多額損失や学生の内定取り消しなどが発生し、大きな社会問題となっている。さらには、少子化問題から派生する様々な問題への取り組みに加え、新型インフルエンザ対策、医師不足への対応など、大きな変動の時代を迎えている。

本学の平成20年度事業運営は、学校法人を取り巻く環境の変化に組織及び職員共に危機感を持ち対応し、教育・研究、医療等の理念・基本方針に基づき策定された総合事業計画及び各部門独自の年度計画に沿って推し進められた。総合事業計画については、「教学面の重点施策」では、教育の質の向上と特質の発揮（特色ある教育プログラムの実施）、①チーム医療教育プログラムの推進、②農医連携教育・研究プログラムの推進、③感染症分野の教育・研究の推進、④臨床実習教育プログラムの推進などを計画し、教育・研究活動の充実に取り組んだ。また、「経営面の重点施策」では、①新たな管理運営体制の確立と組織の活性化、②施設・設備の充実、③財政基盤の強化、④4病院の機能充実と安定的収益の確保、⑤生剤研を中心としたワクチン事業の基盤整備、⑥関連法人の在り方の検討、⑦北里研究所100周年・北里大学50周年記念事業などを掲げ、その実現に向け取り組んでいる。

〔特記事項〕

1. 相模原キャンパス総合体育館・部室棟の竣工式

平成20年4月23日(水)、相模原キャンパスに完成した、「北里大学総合体育館」地下1階・地上3階、と「部室棟」の竣工式が行われた。

2. オール北里チーム医療演習の実施（3回目）

平成20年5月1日(木)、2日(金)の2日間で、3回目のオール北里チーム医療演習が実施された。北本キャンパスの看護専門学校3年生を加え、医療系4学部及び2専修学校の学生総勢1,149名、担当教職員148名が参加した。

3. 十和田キャンパス獣医学部附属動物病院小動物診療センターの竣工式

平成20年5月12日(月)、北里大学十和田キャンパスに完成した「北里大学獣医学部附属動物病院小動物診療センター」の竣工式が行われた。増える臨床実習に対応すると共に、CT、MR装置及び核医学診断装置を配置し、より高度な小動物医療を提供する。

4. 両法人統合記念祝賀会等の開催

平成20年6月13日(金)には、両法人統合を記念して、グランドプリンスホテル赤坂において、北里柴三郎先生七十七年祭に319名、両法人統合記念祝賀会に390名が参加し開催され、盛況のうちに終了した。

5. 学校法人北里研究所将来構想検討委員会と専門部会の設置

学校法人北里研究所将来構想検討委員会（委員長：赤星透理事）を平成20年6月20日付で設置した。第17期理事会の検討課題の一つである学校法人北里研究所の将来構想に関連して、将来計画の策定を推進することを目的とし、当該委員会の下部組織として3つの専門部会を設け、検討・協議を推進する。なお、同委員会規程は平成20年7月1日施行とした。

6. 平成20年岩手・宮城内陸地震の被災学生への経済的支援

平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震による被災状況を踏まえ、平成20年度在学学生及び平成21年

度入学予定者に対する経済的支援を実施することとし、奨学金の給付者、学費の免除・貸与者を審査するため、学長の下に被災学生等奨学生審査委員会（委員長 井上松久常任理事・副学長）を設置した。なお、取扱基準は、平成20年6月20日制定・施行とした。

7. 平成21年度医学部の収容定員増

医学部医学科の入学定員を100名から110名に、収容定員を600名から660名に変更することが認可された。本学部は、医師不足が深刻な地域や診療科の医師を確保するための実効ある取組を講ずることを前提に医師養成の推進に協力することとした。

8. 新病院建設にかかわる今後の対応

平成20年9月19日付、理事長名により新病院プロジェクト推進本部長宛に「新病院の建設に向けて」が提示され、同日、理事長名で統括病院長及び医学部長宛に「新病院の開院に向けて改革・改善すべき課題」が提示された。

9. 新病院開院に向けた諸課題に対応する委員会の設置

新病院開院に向けて解決すべき具体的な課題及びスケジュールなどを受け、新病院開院に向けた諸課題に対する委員会（08医学部・病院問題改革・改善委員会）を理事会のもとに設置し、諸課題の早期解決に向け、鋭意対応することとした。当該委員会の委員長については、人事案件が多いことから、小林裕志人事担当常任理事を委員長とした。

10. 十和田地区における北里柴三郎記念展の開催

平成20年11月5日(木)から11月16日(日)の間、十和田地区において、北里柴三郎記念展を開催した。当該記念展は、平成20年4月オープンした十和田市現代美術館において、法人統合を記念して、十和田キャンパス教職員、学生及び地域住民に対して、北里柴三郎博士の生涯、及び博士を学祖と仰ぎ博士がその一生を通じて顕現した北里精神を受け継ぐ学校法人北里研究所の周知を図るとともに、自校教育の一環とした。

11. 人用感染症予防・治療ワクチンの相互補完的提携に関する基本契約の締結

日本国内における人用感染症予防・治療ワクチンの研究・開発・製造及び販売に関して、第一三共株式会社と「人用感染症予防・治療ワクチンの相互補完的提携に関する基本契約書」及び共同研究契約書を平成20年12月25日付で締結した。

12. 北里柴三郎記念会の設立

平成21年1月29日(木)北里柴三郎記念会が設立された。社団法人北里研究所の解散に伴い社員が身分を喪失すること、北里大学名誉教授を始めとする北里学園教職員OB・OGの組織化が未整備であることを踏まえ、法人統合を契機として、オール北里OB・OGを主たる会員とし、北里柴三郎博士の顕彰、会員間の親睦・交流、学校法人の支援、研究奨励等の事業等を行う。

13. 北里大学学長選考規程等諸規程の制定及び改正

寄附行為等諸規程整備委員会（委員長：寺島福秋常任理事）からの答申に基づき、平成20年12月19日付で北里大学学長選考規程等諸規程の制定及び改正を行った。同委員会では、法人統合など組織規模の拡大に伴う諸問題に迅速・的確に対応できる管理運営体制の確立を目指し、組織の管理運営にかかわる関連諸規程等の整備を行った。

14. 大学基準協会大学評価受審申請

大学基準協会大学評価受審申請書類を暫定申請として平成21年1月7日に提出し、本申請は平成21年4月1日に行った。

15. 北里生命科学研究所・基礎研究所等の在り方

平成21年度以降において、基礎研究所は北里生命科学研究所と統合したうえ、平成24年度に感染症に特化した新研究所に再編し、「北里大学感染症研究所(仮称)」として発足させることとなった。基礎研究所は平成21年3月31日をもって廃止し、平成21年4月1日以降は5つのセンター事業を北里生命科学研究所に移管する。基礎研究所を統合した生命科学研究所は、平成23年度末に多くの任期制教員が次期契約の更新を迎えるのを期に、平成24年度、感染症に特化した北里大学感染症研究所(仮称)の設置を図る。

1. 平成20年度北里研究所総合事業計画に対する自己点検・評価

【計画の達成度合い】

計画の達成度とは、今後の計画の見直しや改善(質の保証)に資する見地から、総合事業や各部門が重点事業に掲げたそれぞれの計画について、平成20年度末時点での取り組みや進捗状況により、設定した目標がどの程度達成されたかを分析するものである。

なお、自己点検・評価にあたり、大学基準協会による大学評価の受審(平成21年度以降7年毎に受審)に向けて作成している「到達目標・改善方策管理表」の評定基準に準拠し、達成度を高い順からA～Dの4段階で評価することとする。

区分	指 標	
A	目標が十分に達成された。	達成度合い(高) ↑ ↓ 達成度合い(低)
B	目標がおおむね達成された。	
C	目標の達成が不十分であった。	
D	目標がほとんど達成されなかった	

参 考 評定の目安

評定	組織の設置	制度化の取組	改善の取組
A	組織を設置し機能している	制度を発足し機能している	改善の成果が上がっている
B	組織を設置している	制度を発足している	改善の取組を行っている
C	組織の設置を検討中である	制度の発足を検討中である	改善の取組を検討中である
D	組織の設置は検討していない	制度の発足は検討していない	改善の取組は検討していない

「北里大学到達目標・改善方策管理表」北里大学点検・評価室 より抜粋

【各計画の達成度合い】

事 業 項 目	達成度合い
○ 教学面の重点施策	
1. 教育の質の向上と特質の発揮(特色ある教育プログラムの実施)	
(1) チーム医療教育プログラムの推進	【P7】 B
(2) 農医連携教育・研究プログラムの推進	【P10】 B
(3) 感染症分野の教育・研究の推進	【P11】 B
2. 教育・研究活動の充実	
(1) 魅力ある大学院教育の展開	【P12】 C

事業項目		達成度合い
(2) 研究活動の活性化及び外部資金の獲得	【P13】	A～B
(3) 学生募集、入試、広報の強化	【P14】	C
(4) 学生支援の強化	【P17】	C
(5) 就職支援の強化	【P18】	B
(6) 北里柴三郎記念室を利用した自校教育等の展開	【P19】	B
(7) 知的財産の有効活用体制の整備	【P19】	C
(8) 大学基準協会の認証評価（大学評価）への対応	【P20】	B
○ 経営面の重点施策		
1. 新たな管理運営体制の確立と組織の活性化		
(1) 迅速・的確な意思決定、主体的・機動的な運営体制の検討	【P22】	A
(2) 教職員評価制度の充実	【P23】	B
(3) 教職員研修制度の充実	【P24】	A
2. 施設・設備の充実		
(1) 新病院建設計画・東病院再編計画の推進	【P25】	B
(2) 相模原キャンパスL1・L2号館建替計画の推進	【P26】	A
(3) 各キャンパス設備の更新・拡充計画の推進	【P27】	B
3. 財政基盤の強化	【P27】	B
4. 4病院の機能充実と安定的収益の確保		
(1) 4病院の機能充実と安定的収益の確保	【P29】	B
(2) 4病院・臨床薬理研究所等が連携した治験事業の拡充	【P30】	B
5. 生剤研を中心としたワクチン事業の基盤整備	【P31】	B
6. 関連会社の在り方の検討	【P32】	C
7. 北里研究所100周年、北里大学50周年記念事業の具体化		
(1) 周年記念事業の具体化の推進	【P32】	C
(2) 北里大学の将来構想の検討	【P32】	B

参 考 主な継続事業の過去3年間の評価推移

事業項目	H17年度	H18年度	H19年度
・農医連携教育・研究の推進等関連事業（総合）	A	C	B
・チーム医療教育プログラム関連事業（総合）	A	B	B
・志願者・入学者の確保関連事業（個別）	C	C	C

※（総合）：総合事業計画、（個別）：部門独自の事業計画

※H17～19年度:5段階評価（下記はH19年度の評価の目安）

A：事業計画が目標を達成し実施されている。

B：事業計画が目標の4分の3以上実施されている。

C：事業計画が目標の2分の1以上実施されている。

D：事業計画が目標の4分の1以上、2分の1未満に留まり、不十分な実施状況となっている。

E：事業計画が目標の4分の1未満でほとんど実施されていない。

〔教学面の重点施策〕

1. 教育の質の向上と特質の発揮（特色ある教育プログラムの実施）

(1) チーム医療教育プログラムの推進

○ 現状の説明

〈趣旨・目的〉

近年の生命科学の進展に伴い、医療技術の高度化・専門化が急速に進んでいる。また我が国の疾病構造や人口構造も大きく変化しつつあることから、医療は複数の医療専門職でカバーしなければその実施は困難である。さらに、医療に対する社会のニーズも大きく変化してきており、単に病気を治すばかりでなく、どのように診断・治療が行われるかというプロセスや心理的、倫理的、社会的な側面も含めた対応が必要になる等、医療の質が大きく問われている。このように、患者を中心とした良質の医療を提供するためには、多種類の医療専門職の協働による「チーム医療」が不可欠であり、そのための優れた人材の育成が急務である。

本学は、わが国で唯一、14種類に及ぶ医療専門職を養成する医療系4学部・保健衛生専門学院・看護専門学校を擁する医療系総合大学であると同時に、大学附属の4病院とも緊密な連携の下に臨床教育を行うことができるという大きな特徴をもっており、まさに本格的チーム医療教育が実践できる大学としてユニークな存在であると言える。このような環境を生かして、本学では平成18年度より「チーム医療教育プログラム」を教育面での重点事業として推進することを決定し、具体的取組として「オール北里チーム医療演習」を実施してきた。

チーム医療教育の目的は、「高度なチーム医療を実践できる医療専門職の育成」である。すなわち、「医療上の問題を解決し患者を志向した質の高い医療の提供を目標に、チーム医療の構成員として自身の専門性を生かし、積極的に医療に参画できる人材の育成」を目的としている。

〈目標〉

本学のチーム医療教育は、「医療系学部・学校に学ぶ学生が、他の職種の知識・技能・職能等を理解し、職種間の相互理解と相互尊敬により連携・協働できる能力を培い、患者の総合的・全人的医療に参画できる能力を身に付ける」ことを目標としている。そして、「大学におけるチーム医療教育のモデル化」も目指している。具体的な学習目標は次のとおりである。

表1 平成20年度「オール北里チーム医療演習」の学習目標

チーム医療教育のGIO (一般目標)	医療上の問題を解決し患者を志向した質の高い医療の提供を目標に、チーム医療の構成員として自身の専門性を生かし積極的に医療に参画できるようになるために、医療の流れ、医療の構成員、チーム医療に関する基本的知識、技能、態度を習得する。
チーム医療教育のSBO (到達目標)	① 患者の診療過程を理解し、そこに携わる職種を列举できる。 ② 各職種の専門性、役割、及び責任を相互に関連づけて説明できる。 ③ チームで取り組むべき事例を挙げ、職種ごとに問題点を明確化し、自らできることやすべきことを列举できる。 ④ チーム医療とは何かを討議する。 ⑤ チーム医療の目標を説明できる。 ⑥ チームにおける患者の役割を説明できる。 ⑦ チーム医療の立場に立って医療を考えることができる。 ⑧ チームの構成員とコミュニケーションできる。

〈経緯と現状〉

1. オール北里チーム医療演習

平成18年度から取組んできた「チーム医療教育プログラム」は、平成20年度に3年目を迎え、「オール北里チーム医療演習」に発展した。それは医療系4学部に加えて2つの専門学校の参加を得、総勢約1,200名の学生を対象として5月1～2日の2日間にわたり実施した。この演習では、プログラムの実施案とその実行に関与した全学チーム医療教育委員会委員、各学部からの「オール北里チーム医療演習」実行委員会委員及び各学部からのファシリテータ教員、事務職員を含めた教職員約150名も参加した。異なる学部の学生約10名からなる混成チームを120形成し、相模原キャンパス全体を使ってチームディスカッションを行うという大規模

な演習となった（表2「過去3カ年の取組状況」）。

表2 過去3カ年の取組状況

	平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	対象	出席	出席率	対象	出席	出席率	対象	出席	出席率
薬学部	267名	241名	90.3%	294名	256名	87.1%	283名	232名	82.0%
医学部	105名	99名	94.3%	114名	106名	93.0%	107名	105名	98.1%
看護学部	116名	113名	97.4%	115名	115名	100.0%	117名	114名	97.4%
医療衛生学部	405名	318名	78.5%	385名	374名	97.1%	423名	397名	93.9%
保健衛生専門学院	—			77名	77名	100.0%	269名	262名	97.4%
看護専門学校	—			—			40名	39名	97.5%
学生合計	893名	771名	86.3%	985名	928名	94.2%	1,239名	1,149名	92.7%
担当教員数	173名			156名			148名		
実行委員	(19名)			(26名)			(8名)		
ファシリテータ	(134名)			(114名)			(120名)		
事務系職員	(20名)			(16名)			(20名)		
チーム数	90チーム			90チーム			120チーム		
1チーム学生数	10名～11名			11名～12名			10名～11名		
課題（ワーク）数	3課題			2課題			1課題		
開催日数（時間）	2日間			2日間			2日間		
1日目	9：00～17：00			9：00～17：00			9：00～17：30		
2日目	9：00～18：00			9：00～15：00			9：00～18：00		

この演習は3年目でもあり、全チームにパソコンを配布し、パワーポイントを使って成果を発表する等の新たな試みのほか、内容的にもプログラム進行の上でもかなりの改変が加えられた。連休さなかの演習にもかかわらず、学生全体の参加率93%という高い出席率を得、きわめて活発な議論が各チームで展開された（表3「テーマ一覧」）。

表3 平成20年度「オール北里チーム医療演習」チームディスカッションテーマ一覧

テーマ①	救急医療	心筋梗塞患者の急性期治療と心臓リハビリテーション
テーマ②	大災害時の医療現場	大災害時医療
テーマ③	感染	院内感染対策
テーマ④	高齢者医療	認知症を持つ高齢患者の在宅医療
テーマ⑤	脳血管障害	脳梗塞後遺症としての嚥下障害、言語障害、運動障害等
テーマ⑥	小児がん	小児期発症進行性がんのトータルケア
テーマ⑦	糖尿病	糖尿病と合併症
テーマ⑧	神経難病	神経難病とその対策
テーマ⑨	生活習慣病	生活習慣に起因する様々な疾患

2. 医療系学部共通講義科目「チーム医療論」

チーム医療教育をさらに充実させるためには、その導入教育から専門教育に至るまでを、多職種間協働教育（Inter-professional Education (IPE)）として一貫して捉え展開していく必要がある。このような考えの下に、「チーム医療教育プログラム」の次の取組として全学演習に加え、平成20年9月よりチーム医療の導入教育として医療系学部等の低学年次生約1,200名を対象とする「チーム医療論（講義）」（医療系学部3群共通科目）を立ち上げた。チーム医療論では、医療の流れ、チーム構成員の職能、医療倫理、コミュニケーション論を始めとするチーム医療の基礎知識を学習する。全学演習と円滑に結び付けた教育を行う観点から、この導入教育の成果が待たれるところである。

○ 点検・評価、長所と問題点

終了後の平成20年度アンケート調査では、学生の総合評価（満足度）は、「満足」と「まあ満足」を合わせると約90%にのぼった。7つの到達目標の達成度においても、学生の全項目平均の達成度（4点満点）は3.41（85%）を示した。教員の全項目平均の達成度も3.58（90%）にのぼり、学生の達成度を裏付ける結果を示している（表4「チーム医療演習アンケート結果（抜粋）」）。詳細は表5を参照）。自由記述欄には、「他の学部・学科の学生と交流できた」「他職種と関わることにより視野が広がった」「チーム医療の大切さを再認識できた」などの成果を評する意見が多く寄せられた。本プログラムに参加した学生のほとんどが、本プログラムの趣旨を理解し、課題に真剣に取り組み、その成果を身につけたことは、本取組の大きな成果である評価している。

一方、教員からは、「チーム医療の専門能力を育成する観点を加える必要がある」「全体的に患者の生活を見るという観念が乏しい」「本学の大学病院における実際のチーム医療の事例を示してはどうか」などの、医療現場における体験学習の必要性を指摘する意見が寄せられた。これらの意見は、今後プログラム改善上の目安になると考える。

表4 チーム医療演習アンケート結果（抜粋）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
学生の総合評価（満足度）	84.5%	89.6%	89.2%
学生の到達目標の達成度評価（4点満点）	3.29	3.38	3.41
教員の到達目標の達成度評価（4点満点）	3.37	3.48	3.58

本取組の成果をもって、文部科学省「平成20年度質の高い大学教育推進プログラム」に申請したが、不採択であった。その審査結果は、「これまでのチーム医療の講義、演習、実習、教育体制を超えた新しいものは何か、その具体像や到達目標、学部・組織間の連携・交流についてのFDなどについて明確にすること、実現可能性や教育効果についての疑問が残る」と指摘する。上述の教員の意見を合わせると、①人材育成目標及び学習到達目標のさらなる明確化、②医療現場における体験学習導入による補強、③プログラム開発やFDを行う拠点の確保が必要であると考えられる。

〈事業計画の達成度〉

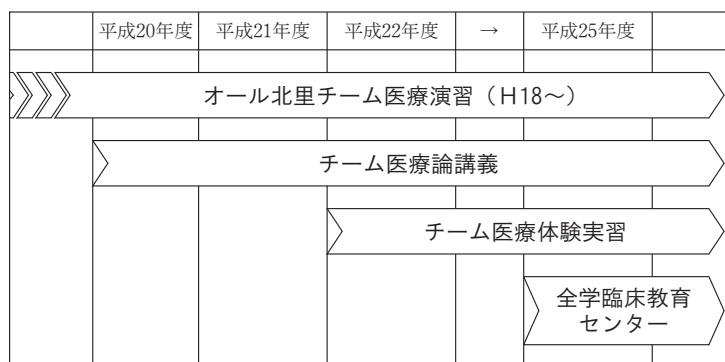
チーム医療演習については、GIO、SBOをほぼ達成しており、今後は医療現場における体験実習の導入を課題としている。また、チーム医療導入教育として「チーム医療論」を開講することができた。

しかし、全学臨床教育センター（仮称）構想については、更なる検討が必要であり、チーム医療教育プログラム全体としての達成度は、Bと評価する。

○ 将来の改善・改革に向けた方策

3年間を経過したチーム医療教育は、多くの教育成果を挙げてきた。これの完成に向けて、「人材育成目標及び学習到達目標のさらなる明確化」に努め、本学ならではの「高度なチーム医療を実践できる医療専門職の育成」に尽力したい。より洗練された教育プログラムを目差し、医療現場における「チーム医療体験実習（仮称）」の導入や、プログラム研究開発、FD実践のための「全学臨床教育センター（仮称）」の設置を計画的に実現したい（図1「年次計画」）。患者や卒業生等からの医療現場の生の声を反映した評価系の確立も課題である。

図1 チーム医療教育整備年次計画



1. チーム医療体験実習（仮称）

チーム医療体験実習（仮称）は、「チーム医療論講義」「オール北里チーム医療演習」を経験した学生が、実際の医療現場でチーム医療を実地体験（見修）する卒前教育の第三段階と考えている。本実習は、大学附属4病院において展開することから、診療への負荷を慎重に見極めなければならない。したがって実施方法の基本的部分は医療系教育・研究連携協議会（作業部会）で、具体的なカリキュラムはチーム医療教育委員会にて検討を進める考えである。想定される取組例を以下に示す。

〔取組例〕

- ・チーム医療演習の優秀チームによる模擬実習（トライアル実習）
- ・病院内での専攻分野外職能部門の実地体験（見修）
- ・現任医療職によるクリティカルパス・ミーティングの実地体験（見修）

2. 全学臨床教育センター（仮称）構想

全学臨床教育センター（仮称）（図2）は、チーム医療教育プログラムの開発、スキルスラボにおける臨床教育の実施、FD実践等を目的とする。本センターは、相模原キャンパス新大学病院の開設に合わせて検討中の「臨床教育棟（仮称）」に置き、学部の医療専門教育（縦型教育）と、学部を超えた卒前チーム医療教育（横型教育）、及び現任医療職の卒後チーム医療教育（第四段階）を実施する（図3）。本センターの設置は、「卒前卒後の一貫した多職種間協働教育を構築できる」「分散している医療資源、情報を集約できる」「本学の医療教育システムの整備」「4附属病院の違いを配慮した教育内容の構築」といった解決すべき課題も予測され、十分なる検討を要すると考える。取組例を以下に示す。

〔取組例〕

- ・スキルスラボ利用によるチーム医療教育プログラム開発
- ・チーム医療のための模擬患者（SP）実習
- ・モデル薬局、モデル病床におけるチーム医療演習

3. 評価系の確立

本学が目指すチーム医療を完成するために、患者や卒業生、外部有識者の意見を自己評価に反映させることは欠かせない条件である。外部意見を適正に取り入れた自己評価システムを構築し、モデル教育プログラムとしての要件を満たしたい。

(2) 農医連携教育・研究プログラムの推進

※ 詳細は、学長室の主な事業と自己点検・評価に記載

○ 現状の説明

学部横断型の教育・研究目標の一つに掲げ平成17年度から4年余りを費やしてきた「農医連携教育・研究・普及の推進」は、1) 農医連携の視座の策定、2) 農医連携の教育・研究・普及に関わる課題の把握、3) 農医連携教育の構築と教育実践、4) 農医連携プロジェクト研究の設定と実施、5) 農医連携の実践モデルの提示と普及、6) 農医連携に関わる学術情報の発信、7) 農医連携の科学を推進する国内・海外学術機関の調査及び交流である。

○ 点検・評価、長所と問題点

北里大学農医連携構想（案）（以下「農医連携構想」という。）により、農医連携構想の実現に向けた全学的な認識と動きが促進された。

- ・農医連携に関わる演習・講義（7科目）と自校教育「北里の世界」での解説
- ・文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」への申請
- ・農医連携の研究活動に関わる学内の研究状況調査
- ・農医連携プロジェクトの推進
- ・シンポジウム、セミナー等の開催
- ・学長室通信「情報：農と環境と医療」の刊行
- ・委員会活動と農医連携構想の答申

〈事業計画の達成度〉

平成20年度に設定した目標をほぼ達成しており、「おおむね達成した」Bと評価している。

○ 将来の改善・改革に向けた方策

4年間を経過した農医連携の取組は、教育・研究・普及・運営の面で多くの成果を挙げてきた。これをさらに発展させるためには、「農医連携構想（案）答申」で提起した新たな学術と教育に対する見解はまだ示されていないが、鳥インフルエンザや地球温暖化防止など地球規模の対策が必要とされ、海外や国内の教育研究機関がこれらの課題に向けて、生命、環境、農業を統合的に捉える学問領域の開拓を急いでいるなか、答申の内容が本学において他に先駆けて実現する必要がある。さらに教育 GP の審査結果を合わせると、農医連携を力強く推進していくための「農医連携科学講座（仮称）」または「農医連携教育研究センター（仮称）」といった拠点組織の構築も望まれる。

(3) 感染症分野の教育・研究の推進

海洋微生物コレクションの取得による創薬プロジェクト研究の展開

○ 現状の説明

平成20年4月より(株)海洋バイオテクノロジー研究所（MBI）が収集保存してきた世界的な海洋微生物コレクション、研究機器、研究資金を本学が継承し、海洋微生物利用による創薬研究、食品応用研究、海洋環境浄化研究を展開している。平成20年度の計画は次のとおりである。

1) 岩手県「平成20年度いわて海洋バイオ応用化研究支援事業」

研究科題名：

三陸海洋乳酸菌バンク構築と有効利用法の開発

概要：

本学の海洋バイオテクノロジー釜石研究所が保有している三陸産の海洋乳酸菌コレクションを菌株、情報の両面で充実させるとともに、得られた菌株情報をデータベース化し、ニーズに迅速に対応できるよう菌株の供給体制を整備する。また、海洋乳酸菌を利用したイサダを原料とする高付加価値発酵食品の開発に向けて、イサダの発酵に最適な乳酸菌株の選抜やその機能のモニタリング技術の開発、最適な発酵条件の探索を行う。

2) 釜石市「平成20年度創薬研究プロジェクト支援事業」

研究目的：

- ① 創薬ターゲット化合物の効率的な探索、コンビナトリアル・バイオロジーによる創薬候補化合物の効率的な開発、新規化合物の実用化研究を通じた新薬の開発
- ② 海洋微生物の遺伝子やタンパク質の生体分子の機能・構造解析を行い、それらの情報の高度利用に向けたデータベースの構築
- ③ 海洋微生物の探索・培養から創薬候補物質のスクリーニングまで携わる研究者・技術者の育成による一貫した研究体制の構築

期待される効果：

- ① 海洋微生物からの画期的な新薬の開発による学術研究の発展
- ② 創薬コンソーシアム企業やバイオ関連研究機関の研究室進出によるバイオ関連の新事業や創薬ベンチャーの起業など新たな産業の創出

- ③ 雇用の場の創出や研究者等の流入による地域経済の活性化
 - ④ 研究者等との交流による文化の向上
 - ⑤ 大学主催の公開講座開催など県民・市民の学習機会の創出
- 3) いわて海洋バイオテクノロジー研究会（北里大学、岩手県、釜石市）
- ・北里大学海洋バイオテクノロジー釜石研究所オープン記念シンポジウム
（平成20年11月12日(水)開催）
 - ・微生物のもたらす豊かな世界～発酵技術が変える食と環境
（平成21年3月17日(火)開催）

○ 点検・評価、長所と問題点

〈事業計画の達成度〉

創薬プロジェクトの実施に向け、北里大学寄附研究部門【海洋バイオテクノロジー】釜石研究所を開設し、岩手県・釜石市との支援事業といわて海洋バイオテクノロジー研究会を発足させた。一方、製薬企業を巻き込んだ創薬プロジェクト研究の本格的な組織化には至っていない。したがって、「おおむね達成された」Bと評価する。

○ 将来の改善・改革に向けた方策

釜石研究所保有の海洋生物由来菌株コレクション (MBIC) は、創薬素材としてだけでなく微生物資源として有用である。今後、海洋生物や熱帯雨林由来の新たな菌株採取を行い、このコレクションを充実させることが必要である。具体的計画は以下のとおり。

① 海洋微生物コレクションの充実

国内外から新たな海洋微生物株を収集し、菌株の同定、遺伝情報の解析、遺伝情報やタンパク情報のデータベース化を行い、海洋微生物株コレクションの充実と拡張を図る。

採取した菌株の論文・学会発表を通じて本学に関するアピールを発信すると共に、これらの創薬素材や微生物資源としての活用を図る。また、PDの雇用や大学院生の受入を行うことで、釜石研究所の研究拠点としての更なる活性化と、教育拠点としての可能性を開拓できるものとする。

② 海外拠点との連携による共同研究の推進

マヒドン大学（タイ）、ハサスディン大学（インドネシア）、ポリオバック（ベトナム）等の大学・研究機関との連携を強化し、ワクチン開発や創薬素材探索研究の共同研究を充実させていく。

2. 教育・研究活動の充実

(1) 魅力ある大学院教育の展開

○ 現状の説明

平成20年度学部卒業生及び修士課程の修了生のうち、学部から修士課程に進学をした学生は約20%、修士課程から博士後期課程に進学した学生は約10%である。しかしながら、これら進学者のうち、本大学院に進学する者は約64%、すなわち約36%は他大学院に進学した。

本学の大学院入学者数を増やす方策として、職業を有している等の事情により標準修業年限では修学困難な者に対して、標準修業年限分の学費納入で標準修業年限を超えた一定の期間に、計画的な教育課程の修学を認める長期履修制度【〔博士課程〕薬学研究科薬学専攻医療薬学履修コース(2/2)、看護学研究科看護学専攻(4/5)、医療系研究科医学専攻(1/31)、〔修士課程〕看護学研究科看護学専攻(8/16)、医療系研究科医科学専攻(2/55)】を設けた（当該制度利用者／入学者）。

さらに、理学研究科は、4期学費分納制度（通常前後期分納）を発足した。

また、平成20年度に北里大学教育研究の振興に関する検討委員会において、大学院生を含めた学生奨学生制度及び研究助成制度の在り方を検討した。

○ 点検・評価、長所と問題点

大学院の入学者を増やす方策として、長期履修制度を導入したことは、ある程度の成果を得ている。

平成20年度に北里大学教育研究の振興に関する検討委員会の答申により、大学院生を含めた貸与奨学制度の増額、給付奨学制度が発足したが、大学院ティーチングアシスタント制度については、増額・人数増は認めら

れなかった。

平成19年度に採択された「がんプロフェッショナル養成プラン」により、平成20年度入試から大学院医療系研究科において「がん薬物療法専門医養成コース（D1名）」、「放射線専門医養成コース（D1名）」、「がん専門診療放射線技術コース（M5名）」、「緩和ケア専門医養成コース（0名）」、薬学研究科において「医療薬学がん領域履修コース（2名）」、看護学研究科において「専門看護師（CNS）コース（M10名）」を設置（入学者）し、がん医療の臨床現場を協力を牽引する各スペシャリスト集団を育成することが出来ており、医療専門分野において魅力ある大学院教育の展開を果たしている。

〈事業計画の達成度〉

一部の専門分野において魅力ある大学院教育を展開しているが、学生に進学状況調査（魅力ある大学院の実像調査）の実施、大学院委員会における進学状況調査分析に基づく対応策の協議ができず、具体的な方策を立案できなかったことから、Cと評価する。

○ 将来の改善・改革に向けた方策

実態調査を実施し、学生が考える魅力ある大学院教育の実像を把握し、具体的な方策を立案・実施することにより、学生から選ばれる大学院を目指す。

(2) 研究活動の活性化及び外部資金の獲得

1. がんプロフェッショナル養成プラン

○ 現状の説明

本学（医療系研究科、薬学研究科、看護学研究科）を中心（幹事校）とする、慶應義塾大学、聖マリアンナ医科大学、東海大学、山梨大学、首都大学東京、聖路加看護大学、信州大学、東京歯科大学の9大学13研究科を共同事業体とした、平成19年度文部科学省大学改革推進等補助金「がんプロフェッショナル養成プラン—南関東圏における先端的がん専門家の育成—（平成19年度～平成23年度）」が、2年目を迎え、平成19年度から開設のインテンシブコースに加え、正規の教育課程に「修士課程：がん専門診療放射線技師コース、博士課程：集学的がん治療スペシャリスト養成コース（がん薬物療法専門医師養成コース・放射線治療専門医師養成コース・緩和ケア専門医師養成コース）」を開設した。

○ 点検・評価、長所と問題点

がん専門診療放射線技師コース（修士課程）及び集学的がん治療スペシャリスト養成コース（博士課程）は、がん治療に特化した講義科目、実習の実施等、高度専門職業人養成を特に意識したカリキュラム編成とした。また、特別講義として、9大学13研究科からなる共同事業体が一堂に会する「チーム医療ワークショップ」（平成20年8月2日～6日、於：クロス・ウェーブ府中、参加者76名）や産経新聞社との共催による市民公開講座「消化器がん治療最前線—がん治療はここまで進歩した—」（平成21年3月7日、於：薬学部コンベンションホール、参加者260名）を実施し、共同事業体の連携強化に努めるとともに、がん医療を担う者として、社会に情報を発信するなど、評価できる。

〈事業計画の達成度〉

事業初年度に開設したインテンシブコースにより一定の成果を上げており、今期の計画である「がん医療を担う人材養成コース」を正規の教育課程に開設したことから、Aと評価する。

○ 将来の改善・改革に向けた方策

がん医療に関連した高度専門医療人の育成を目的とした修了者に対する学位授与については、従来の学位授与方針及び基準を損なうことなく、それをさらに発展させる方向で進める。

2. 社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム

○ 現状の説明

文部科学省の社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業3ヵ年計画の2年目である。「思春期・更年期ウィメンズヘルス」コースと「周産期メンタルヘルス」コース（各々6月と10月の2回実施 募集人数 各々30名）を実施した。

「思春期・更年期ウィメンズヘルス」コースは、思春期女子と更年期女性が主体的に自身の心と身体の健康は自分で守れるようになるための効果的な健康教育を実践できる能力を養うコースである。

また、「周産期メンタルヘルス」コースは、妊産褥婦のメンタルヘルスをアセスメントし、アセスメントに

基づいたメンタルヘルスクエアが実践できる能力を養うコースである。

○ 点検・評価、長所と問題点

I 期	「思春期・更年期ウィメンズヘルス」コース	応募者	24名
	「周産期メンタルヘルス」コース	応募者	38名
II 期	「思春期・更年期ウィメンズヘルス」コース	応募者	26名
	「周産期メンタルヘルス」コース	応募者	45名

基礎編のプログラム5回実施、フォローアップ2回実施あわせて7回実施した。希望者には、キャリアカウンセリングを実施した。

受講者（応募者）に最終日、受講者の自己評価による目標達成度の評価を実施した。「周産期メンタルヘルス」コースの受講希望者が多く、このコースの開催回数について今後検討していくこと及び、開催場所（相模原キャンパス以外での実施）について検討が必要である。

〈事業計画の達成度〉

計画通り実施したので、Aと評価する。

○ 将来の改善・改革に向けた方策

開催場所（相模原キャンパス以外）については、受講者（応募者）の希望等があり、検討する。

受講者（応募者）のアンケート（講義評価と自己目標の達成状況）を分析して、次年度に生かせるよう検討する。

3. 臨床研究・研究人材養成教育コンソーシアム

○ 現状の説明

平成19年度から三カ年の文部科学省「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム（医療人GP）」（19年度～21年度 総事業費約6千万円―慶應義塾大学・順天堂大学との共同取組）研究費が採択され、3年計画の2年目となる平成20年度は、次の通り推進した。

慶應義塾大学及び順天堂大学との共同により、臨床研究、治験に関与する人材育成を目的に、インターネットを利用した教育システムの構築（ウェブ会議室、ビデオ講義・教材データバンク等）と、看護師向けセミナー、海外講師を招いた疫学集中セミナー等を実施した。このような活動を基礎とし、将来的には体系的な大学院カリキュラムの開講を目指している。

○ 点検・評価、長所と問題点

他大学との共同取り組みとして、遠隔教育の仕組み等のインフラ整備については概ね目標を達成しているが、人的な交流や教育カリキュラムのすり合わせについてはいまだ不十分であり、体系的な共同大学院等によるカリキュラムの開講はまだ時間がかかると思われる。研究助成は本年度で終了することが確定しており、これまでの成果を次年度からどう引き継いでいくかが課題である。

〈事業計画の達成度〉

達成目標である「人材育成プログラム」が、正規のカリキュラムとしてはまだ不十分である点からBと評価する。

○ 将来の改善・改革に向けた方策

他大学と共同の教育コンソーシアムは今後ますます必要となってくると思われるが、インターネットの活用のみでは解決できない点も多々あるということが明らかになった。個々の研究者レベルの取り組みに終わらせず、全学としてどのように対応していくべきかについて議論していく必要がある。

(3) 学生募集、入試、広報の強化

○ 現状の説明

大学学部で平成21年度入試の志願者総数（編入、学士入学を除く）は15,578名となり、昨年の16,592名より1,014名の減少（6%減）となった。この3年間の中ではもっとも減少幅は大きい。

大学院は修士課程については、幾分鈍化したものの堅調に志願者を延ばしているが、博士課程においては、指導教員の退任に大きく左右されることもあって増減を繰り返す隔年現象を見せており、平成21年度はこの底の年に当たることになったため減少した。

〔3年間の出願状況〕

入試年度	大学学部	前年度比	大学院	前年度比	大学院	前年度比
	(1年次入学)		修士課程		博士課程	
平成19年度	16,920	105%	330	100%	63	77%
平成20年度	16,592	98%	353	107%	80	127%
平成21年度	15,578	94%	363	103%	69	86%

大学学部の志願者の推移を入試制度別に見ると次のように推移しており、平成18年度入試以降比較的堅調な伸びを示してきたセンター利用入試も平成21年度は一転減少し、ほぼすべての入試制度で減少となった。減少幅は12月までに試験が行われた推薦入試等が3%減であるのに対し、年明け以降に行われた選抜入試、センター利用入試は6%減となりやはり景気後退が色濃くなり、受験校が絞り込まれた年明け以降の減少幅が大きい。

入試制度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
指定校推薦	187	205	196
公募推薦	486	408	403
A O	33	44	42
帰国生徒	2	1	2
社会人	34	22	15
センター利用	4,818	5,013	4,681
選 抜	11,360	10,899	10,239
総 計	16,920	16,592	15,578

大学学部の平成21年度の志願者数は次のとおりとなっている。本学は大学全入元年といわれた2007年度（平成19年度）入試以降も定員割れに陥る学部学科が現れていないが、浪人の比率は年々確実に低下しており、平成19年度に39%であった浪人比率は、平成20年度には37%、受験校数を例年より絞ったと思われる平成21年度にはさらに落ち込んで34%まで低下し、減少した志願者1,041名のうちの980名（97%）を占めるに至っている。この結果、浪人の比率の高い学部ほど減少幅は大きくなり、獣医学部（浪人比率45%）や医学部（浪人比率65%）は昨年より10%を越える志願者減となった。

〔学部別志願者：平成21年度〕

学 部 名	志願者	昨年比	増減の詳細			
			現役	浪人	その他	合計
薬 学 部	2,580	102%	120	▲71	3	52
獣 医 学 部	3,976	82%	▲369	▲479	3	▲845
医 学 部	1,622	90%	▲34	▲146	▲4	▲184
海洋生命科学部	883	93%	▲37	▲29	1	▲65
看 護 学 部	907	101%	30	▲15	▲2	13
理 学 部	2,809	103%	160	▲80	2	82
医療衛生学部	2,801	98%	87	▲160	6	▲67
合 計	15,578	94%	▲43	▲980	9	▲1,014

〔各学部志願者における浪人比率の推移〕

学 部 名	平成19年度	平成20年度	平成21年度
薬 学 部	35%	29%	26%
獣 医 学 部	47%	47%	45%
医 学 部	65%	67%	65%
海洋生命科学部	22%	22%	21%
看 護 学 部	18%	19%	17%
理 学 部	33%	31%	27%
医療衛生学部	29%	27%	22%
合 計	39%	37%	34%

地区別の志願者比率の推移は次のとおりで大きな変化は見られない。70%以上が関東以北からの志願者となっている。男女比率の推移は若干女性比率が高まる傾向にあり50%に近づいているが、平成15年度入試の時点では女性が過半数を占めていたことを考えると大学全体としては従前に戻りつつあるとも言える。

〔地区別志願者比率推移〕

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
関 東 以 北	72%	72%	73%
それ以外の地域	27%	27%	26%
高卒認定その他	1%	1%	1%

〔男女比推移〕

年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
男	56%	54%	52%
女	44%	46%	48%

このように志願者数においては、1,014名減と大幅に減少したものの、一人あたりの受験校数が絞られた影響で、歩留率（入学者÷合格者）は昨年の33%から35%に上昇し、合格者数は昨年の5,144名より減って4,886名となり、実質倍率（受験者÷合格者）も昨年より若干下がったものの3.09倍（昨年は3.13倍）と3倍台を守ることができた。

入学者数は大学学部が1,714名で超過率1.13。いずれの学部学科専攻とも定員割れはない。大学院は修士課程が241名で1.53、博士課程が64名で0.88となり今年も定員の確保ができなかった。

〔平成21年度入学者数〕

区分	入学定員	入学者	超過率
大 学 - 学 部	1,510	1,714	1.13
大 学 院 - 修 士	157	241	1.53
大 学 院 - 博 士	72	64	0.88

○ 点検・評価、長所と問題点

〈事業計画の達成度〉

広報活動における、相談会、オープンキャンパス、Web等からの接触者は高1、高2の低学年層中心とはいえ昨年比109%と増加し、入学試験における大学学部は志願者15,000名以上、志願倍率10倍以上、合格倍率3倍以上を保ち、結果としてすべての学部学科が入学者の確保が出来てはいるが、志願者が昨年より1,014名も減少

したのでは、到底及第点に達したとは言えない。評価としてCが妥当。

○ 将来の改善・改革に向けた方策

入学試験について、将来に向けての方策を考えた場合、受験機会拡大を中心とした入試改革が考えられるが、既にセンター利用、分割入試（前後期など）、地方入試、試験日自由選択制、試験科目軽減、第2志望制、検定料割引などの策は導入済みであり、残っているのは全学統一入試くらいしか見あたらない。ただし、平成21年度入試の一人あたりの平均受験数は、選抜入試、センター利用入試において1.43で、この内の多くの者が学部を越えず同一学部学科を選抜入試、センター利用入試で併願しているため、同一学部学科の複数入試区分受験者を一とした場合の平均受験数はわずか1.06に過ぎない。これはほとんど学部を越えた併願が起こっていないことを示しており、一つの試験結果で複数の学部に出願できる全学統一入試については、本学では志願者実数の増加策として期待は見込めないと考える。

また、ここ数年、関東以北からの志願者が全体の70%以上を占めているということは、獣医学部（特に獣医学科）という例外を除いて本学はいわゆる関東圏大学であり、地方入試について、現状以上に会場数を追加することがいい結果を生むとは考えにくい。ただし、都道府県毎の歩留まり率をみて、現行の地方会場を見直すあるいは別会場に変更することについては、まだ検討の余地ありと考える。

一方、平成21年度入試においては、実質倍率3倍を保つ一方で、歩留まりが読み切れずに定員超過率が1.30倍を上回った学科が見られるなど、志願者漸減、低倍率時代の入学者確保の難しさが浮き彫りになった。合格発表数は単に一つの入試制度ではなく、その年に行われてきた他の制度の入試結果、あるいはそれ以前の入学者数を踏まえてその数を決定していくので、平成21年度入試のように状況が急変した年ほど判断は難しくなる。このような傾向は今後も続くと思われるが、これまで蓄積されてきたデータが全く参考にならなくなるわけではないので、今後データを修正しながら、慎重に対応することで適正な定員確保に努める必要がある。

広報については、引き続き学部学科の有する魅力を広くアピールしていくことを基本とすべきだが、今後、受験生の接触ルートが携帯を含めたWebにますます流れていくことが予想されることから、大学HPも受験生の断片的、直感的な情報収集方法に見合ったサイト作りに取り組む必要がある。

(4) 学生支援の強化

○ 現状の説明

学生支援としては、平成20年9月に北里大学教育研究の振興に関する検討委員会を発足し、学生奨学制度の充実及び学術研究の振興を図っていくことを目的に、北里大学教育振興基金、北里大学研究振興基金、北里大学学術国際交流基金等のあり方並びに、資金の活用法・制度（①学生表彰制度、②貸与奨学金制度、③大学院ティーチングアシスタント制度）等の見直しを検討した。その結果、平成21年度より、北里大学貸与奨学金資金を3,000万円から4,000万円に増額、北里大学給付奨学金制度（資金1,080万円）が発足した。

学生相談体制については、北里大学健康管理センター設置規程を改定し、健康管理センターを全学な組織として位置づけるとともに、健康管理センター健康管理部門のもと、各キャンパスに保健室及び学生相談室を置くことを明確化した。また、学生相談室の業務を規定した。

感染予防対策は、平成20年度入学試験合格者及び保証人に対し、4種類のウイルス感染症、〔麻疹（はしか）、風疹（三日はしか）、水痘（みずぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ、ムンプス）〕を防止するために、【入学前】と【入学後】に分けて必要な予防対策を講じる旨の通知をするとともに、入学後に麻疹については、抗体検査・ワクチン接種（抗体価が低い者）を行った。

また、危機管理体制の整備として、北里大学新型インフルエンザパンデミック対策行動計画を取りまとめ、1) 基本方針、2) 新型インフルエンザの位置づけと各段階、3) 新型インフルエンザ対策組織①北里大学感染症対策本部・②新型インフルエンザ対策ワーキンググループ・③相談センター、4) 各キャンパス・各大学病院等の対応、5) 大学の活動停止と再開、6) 情報収集・伝達法の整備、7) 情報の収集・公表、8) 組織及び情報伝達、9) 海外渡航、海外留学をしている教職員、外国人留学生への対応、10) 学内での患者発生時の対策の取り決め、11) パニック防止と差別偏見防止及び教育、12) 各段階の対応を定めた。

○ 点検・評価、長所と問題点

奨学金制度、危機管理体制、学生相談体制の整備、感染症予防対策については、平成20年度の事業計画を遂行できたが、奨学金の規模が小さいこと、学生相談体制・感染症予防対策については、規程・行動計画は制定

したが各キャンパスの運用細則等の制定がされていない。また、学生課外活動組織・学生厚生施設の整備については、未整備となった。

〈事業計画の達成度〉

点検・評価に示たとおり、学生が充実した学生生活を送れることができるための学生支援の強化はまだ不十分であり、Cと評価する。

○ 将来の改善・改革に向けた方策

学生相談体制・感染症予防対策における各キャンパスの運用細則等の制定は急務であり、平成21年度中に検討・制定をする。また、平成22年9月に新一般教育部棟が竣工し、2階に学生食堂（1,000席）ができることから、学生指導委員会を中心に新学生食堂の在り方を検討する。

学生相談体制を充実させること、医療科学を教育・研究する北里大学の責務として、学内の感染症集団発生をできる限り防ぎ、学生に安心して学業に専念できる環境を提供すること、福利厚生施設の充実により、受験生から選ばれる大学を目指す。

(5) 就職支援の強化

○ 現状の説明

平成20年度は世界的な金融危機の影響から急激に社会情勢が変化したことにより、企業等の採用活動にも影を落とした。秋以降では企業業績の悪化や倒産等による大量の採用取消し問題が発生するなど、学生の就職環境は前年度に比べ劇的に変化し大変厳しいものとなった。

本学学生の就職活動では採用取消等による大きな影響は受けなかったが、求人件数の減少や就職率が学部や併設校で下がる結果となり、少なからず影響もあった。

就職センターでは、学生の進路決定における活動支援を目的に、各種支援講座の開催、各学部等就職ガイダンス支援、就職システムを活用した学生向け情報発信等を充実させた。また、学生への個別対応として履歴書添削・模擬面接等を重視した支援を行い、特に遠隔地キャンパス学生への支援強化に取り組んだ。平成20年度の卒業進路について、就職希望者の就職率は、大学院98.6% (0.9%)、大学学部98.8% (▲0.2%)、併設校98.0% (▲2.0%) の結果となった。また、卒業者に占める大学院進学者の割合は19.9% (0.4%) であった。(カッコ内は前年度比)

○ 点検・評価、長所と問題点

平成20年度に実施した支援は各種支援講座12種類で21回開催し、この中には遠隔地キャンパス学生も受講できるよう遠隔会議システムを利用した支援講座にも取り組んだ。遠隔地キャンパス就職ガイダンス支援では滞在期間を延長し学生からの各種相談等にも対応した。大学主催企業研究会は大学院生対象（参加企業17社）及び学部生対象（参加企業115社）を各1回開催し、個別企業説明会は全6回実施した。これらの企業研究・説明会は全体で約1,325名の参加があり、学生の業界・企業・職種研究に貢献した。学生向け広報では、就職センターからの情報発信を充実させる目的で就職システムの改修を行い、学生に役立つ各種情報や動画による情報発信が可能となった。キャリア教育の推進では従来の1年生向け支援を行うと共に2年生向け支援講座を実施したことで、遅れていた低学年向けの支援体制を整備することができた。

一方、学生を支援する教職員向けにもスキルアップを目的に研修会等のプログラムを予定していたが、実施できたのは職員研修会だけであったため、今後は教員向けの研修会を検討していく必要がある。

本年度は、従来の支援講座に加え、遠隔会議システムを使った支援講座の実施や個別企業研究会実施等の新たな支援を試み参加学生も増加したが、各種アンケート結果を見ると学生からの要望は多く、学生のニーズに合った支援内容の検討及び学生の満足度を向上させていく必要がある。

〈事業計画の達成度〉

就職支援の強化については、就職システム活用・各種支援講座等の充実は図れたが、対象学生全体からみると参加学生数はまだ限られた人数のため、Bと評価する。

○ 将来の改善・改革に向けた方策

次年度以降も引き続き遠隔地キャンパス支援を継続し、新たな支援講座等を提案し学生満足度を向上させる。また、低学年向け支援については、参加学生が少ないことから実践に向けての準備期間と位置づけ、単に卒業後の進路だけでなく学生生活も含めたキャリア形成に役立つ支援講座を提案し参加学生を増加させる。

全学的には、就職指導専門のキャリアカウンセラーの充実を図り、学生個別に対応したきめ細かい支援を行う。

(6) 北里柴三郎記念室を利用した自校教育等の展開

○ 現状の説明

近年、多くの大学で「自校教育」として、大学の建学の精神、歴史、現在の姿・活動等を学ぶ教育が行われており、学生からは大学や自分自身に自信や誇りを持てるようになった等の成果が報告されている。これは、自校教育による刺激が後の生き方により刺激を与え、勉学の動機付けや仲間意識の醸成に繋がることによると考えられる。また自分の大学の全体像を把握することで、大学の伝統の継承という点でも自校教育は重要な役割を担う。このため、自校教育科目「北里の世界」（オムニバス形式）を平成19年度より開設し、学祖・北里柴三郎博士の人物像、業績、社会貢献、及び北里大学で行われるサイエンスを解説することにより、大学の原点を振り返り、建学の精神がどのように受け継がれているかを理解させ、大学への帰属意識の涵養と、本学で学ぶ意義について考えさせる講義を展開した。また、教育効果をあげるため、講義だけでなく北里柴三郎記念室の見学、パネルディスカッション等を行うことを検討した。

科目名：「北里の世界」 前期（2単位、木曜2時限目、90分）

授業対象：全学生1年生

○ 点検・評価、長所と問題点

履修者数は、平成19年度は37名であったが、新入生オリエンテーションでの履修指導により、平成20年度は335名の履修者となり、多くの学生に、科学者としての北里柴三郎とその弟子たち、北里研究所及び北里大学の歩みをたどるとともに、生命科学・医学の最前線を知り、科学的なものの見方、考え方、学ぶことの面白さを理解させることができた。しかし、当初予定していた履修学生の北里柴三郎記念室見学は実施に至らなかった。

また、北里柴三郎記念室は当初の計画どおり、各キャンパスでの企画展（講演会・ギャラリートーク・企画展示等）を、平成19年度新潟キャンパス（池田記念美術館 5/3～6/12）、平成20年度十和田キャンパス（十和田市現代美術館 11/5～11/16）で開催した。

〈事業計画の達成度〉

履修学生の北里柴三郎記念室見学は実施に至らなかったが、自校教育「北里の世界」の履修者増加、各キャンパスで企画展を開催したことによる大学への帰属意識の涵養ができ、Bと評価する。

○ 将来の改善・改革に向けた方策

平成21年度の自校教育「北里の世界」は、成績評価の方法と基準として、毎回のレポート、出席状況とともに、白金キャンパスの北里柴三郎記念室の見学を義務付けた。これにより、座学としてではなく、直接北里柴三郎先生の偉業に触れることができ、高い教育効果が得られると考える。

また、平成21年度にも各キャンパスでの企画展を、三陸キャンパス（リアスホール 5/16～5/24）、相模原キャンパス（キャンパス内校舎予定 北里祭期間中11/6～11/8）で企画している。

(7) 知的財産の有効活用体制の整備

○ 現状の説明

本学では、平成16年4月から、教員・研究者等の教育・研究成果のうちから発明等に関わる知的創作物を発掘し、その保護、蓄積を大学が行うとともに、保有した知的財産を民間事業者へ技術移転し、その実用化を目指す「北里大学発明取扱制度」を発足している。この制度を有効にかつ円滑に実施するため学内に「北里大学知的資産センター」を置き、教職員の発明や特許等の相談や要望に迅速に応え、研究成果の特許化を全面的にサポートしている。そして特許の保護から民間事業者への技術移転（ライセンス）を段階的に行っている。

本学の発明取扱制度は、本学研究者の研究成果・技術を事業化し、それにより得た特許収入を研究者自身に還元するとともに、一部は大学・学部配分する仕組みとなっており、新たな研究活動につなげる（知的創造サイクル）役割を果たす。これは、本学の特許制度を進めていく上での基本方針としている。主な支援業務は次のとおり。

1) 教職員への知的資産支援業務

- ① 特許教育（特許入門ガイダンスの実施）
- ② 特許相談（知的財産（特許）に関する相談の対応）
- ③ 発明の発掘（研究室訪問・巡回による発明の掘り起こし）

- ④ 発明完成支援（発明届作成アドバイス等）
- ⑤ 発明評価助言業務（発明の先進性・市場価値的観点からの評価）
- 2) 国内知的財産の権利化（特許）・権利維持・管理業務
 - ① 特許出願業務の支援（発明委員会提案業務、特許事務所の選定）
 - ② 共同出願契約の締結業務（交渉、共同出願契約）
 - ③ 国内出願特許の特許維持・管理
- 3) 外国知的財産の権利化（特許）・権利維持・管理業務
 - ① 外国特許出願の妥当性の検討
 - ② 外国特許出願業務
 - ③ 特許の外国出願以降の外国出願特許の維持・管理
- 4) 技術移転業務
 - ① 選定した発明技術の技術移転業務（市場調査、交渉、ライセンス契約等）

○ 点検・評価、長所と問題点

本制度が発足してから5年が経過し、特許の国内特許出願件数は、平成16年度19件、平成17年度18件、平成18年度37件、平成19年度25件、平成20年度は北里研究所の統合による白金地区の付置研究所の分をあわせて27件であった（外国出願は15件）。

研究成果の「特許化」は、特許の出願後3年以内に審査請求という申請手続きを経て可能となる。平成20年度には権利化の必要性を判断した上で19件の審査請求手続きを行い、過年度の申請分を含め10件の特許（登録特許）を取得することができ、本学の特許は前年度とあわせて14件となった。特許の申請、特許化は経常費補助金の獲得にも影響してくることから、特許出願の推進や審査請求の見極めなどきめ細かい配慮が必要となってくる。

技術移転業務（ライセンス契約等）では、企業等との共同出願契約を元に本学のコーディネーターが中心にライセンス交渉を実施し、本年度は2件成立させた。これにより、これまでのものと合わせて5件となった。また、本学の教員が保有する特許を基にした北里発ベンチャーを1件起業化し、本学発のベンチャー企業が合計6件となった。

〈事業計画の達成度〉

本学では研究成果の「特許化」を積極的に進めている。前述のように平成20年度には19件の審査請求手続きを行い、10件の特許（登録特許）を取得することができた。企業との技術移転業務（ライセンス契約等）では、平成20年度までに、企業との実施許諾契約を5件成立させた。また、本学の教員が保有する特許を基にした北里発ベンチャーを1件設立させた。特許化、事業化の基盤が整ったことなど総合的に評価してCと評価する。

○ 将来の改善・改革に向けた方策

- 1) 教員等の研究成果の特許化をサポートし、企業等との共同出願の推進や、事業化を考慮に入れた特許出願等を基本に進めていく。
- 2) 経常費補助金をも視野に入れた特許の出願と特許化を推進していく。
 - ① 全各研究科（学部等）が特許を取得するための効率的な審査請求方法を検討し、特許化を目指す。
 - ② 過去に出願の少ない水産学部、看護学部への積極的なアプローチ（学部への働きかけ）

(8) 大学基準協会の認証評価（大学評価）への対応

○ 現状の説明

本学は、1年後（平成21年度）の大学評価（認証評価）をひかえ、平成19年度には北里大学点検・評価室（以下「点検・評価室」という。）を組織し、前年度予行として平成19年5月1日現在の点検・評価報告書（予稿）並びに大学基礎データ（案）の作成を終了した。平成20年度には、これらの予稿と案を基に、点検・評価室委員、室員による内容の精査を行ったのち、各学部・部門の協力のもと草案を作成し、平成21年1月7日に大学基準協会の草案確認を経て、3月30日に大学基準協会へ調査（点検・評価報告、大学基礎データ）及び添付資料等を本提出し受理された。期間中の活動経過は以下のとおりである。

【大学評価（認証評価）の目的】

- 1) 教育研究活動の状況が、大学としてふさわしい水準にあることの認証（質の保証）を、認証評価機関か

ら得る。2) それにより社会からの要請と付託に応え、存在意義を学内外に明確にして広く社会の理解と支持を得る。3) 教職員(場合により学生も)の自己評価活動を通じ、教育研究活動の現状を認識し、その後の改善改革に役立てる。4) 将来の指針や目標を明確にし、実行計画の立案、実施に向けたロードマップを作成する。

【点検・評価の作業経過】

- 1) 平成20年3月：点検・評価報告書(予稿)の確認並びに草案の作成に際し、評価項目を大きく3分類し作業の優先順位を付け、執筆作業を各学部・部門に依頼した。
(A：1理念・目的、7社会貢献、9事務組織、11図書・電子媒体等、12管理運営、14点検・評価、15情報公開・説明責任)
(B：2教育研究組織、3教育内容・方法、5学生生活、6研究環境、8教員組織)
(C：4学生の受け入れ、10施設・設備、13財務)
- 2) 平成20年6月：各学部・部門から提出された点検・評価報告書(草案)の確認を行い、ボリューム過多への対応を点検・評価室事務局で検討する。
- 3) 平成20年7月：第4回点検・評価室会議を開催。各学部・部門の点検・評価報告書(草案)の執筆状況及びボリューム過多への対応について意見交換した。
- 4) 平成20年7月：点検・評価報告書(草案)の編集にかかる説明会を開催。各学部・部門から40名が参加し、評価項目の担当、内部構成の変更、ボリューム過多への対応(点検・評価細項目のグルーピング、各学部等あたりの総ページ数の指定)について説明し、再度、各学部・部門へ編集作業の依頼を行う。
- 5) 平成20年7月中旬～9月下旬：各学部・部門から提出された点検・評価報告書(草案)を大学基準協会の「点検・評価報告書作成要領」に照らし、委員・室員による点検・確認を行った。また、委員は各学部・部門から提出された点検・評価報告書(草案)を基に担当する評価項目の執筆に取りかかる。
- 6) 平成20年8月末～10月上旬：点検・評価室事務局は委員・室員の点検・確認を済ませた点検・評価項目を大学基準協会事前相談の「点検・評価報告書(草案)」形式に編集し、各学部・部門に確認を依頼した。
- 7) 平成20年11月下旬：点検・評価報告書(草案)の提出に向け、大学基準協会と事前相談を行った。(スケジュール及び点検・評価報告書(草案)内容確認)
- 8) 平成20年12月上旬：事前相談の結果、点検・評価報告書(草案)は受理要件を充たしていないとの判断から再編集を行うことになり、点検・評価報告書(草案)の修正にかかる説明会を開催。各学部・部門から54名が参加し、大学基準協会の指摘事項、修正スケジュール、修正要領、点検・評価報告書(草案)の構成について説明がなされた。
- 9) 平成21年1月上旬：各学部・部門から提出された点検・評価報告書(草案)の修正原稿を大学基準協会の指摘事項に照らし、委員・室員による点検・確認ののち確定稿を作成し、大学基準協会に点検・報告書(草案)及び点検・評価記載状況表、大学基礎データ(案)を提出した。
- 10) 平成21年2月上旬：大学基準協会から大学評価申請の受理及び4月の本提出までに修正する項目について通知があり、本提出に向け修正作業に取りかかる。
- 11) 平成21年2月中旬：大学評価申請用の添付資料(1部)を大学基準協会へ提出する。
- 12) 平成21年3月下旬：大学基準協会に調書(点検・評価報告書、大学基礎データ)並びに添付資料、到達目標・改善方策管理表(本学オリジナル)を指定された部数を本提出した。

○ 点検・評価、長所と問題点

- 1) 点検・評価報告書(草案)作成に向け、大学基準協会からの通達(平成19年12月27日付)により、点検・評価項目と構成が変更され、平成19年7月から執筆作業に取りかかっていた点検・評価報告書(予稿)を大幅に修正することとなり、各学部・部門に負担を掛けることとなった。
- 2) 各学部・部門から提出された点検・評価報告書(草案)のボリューム過多への対応について、各学部・部門並びに点検・評価室委員、室員の協力のもと、点検・評価報告書(予稿)時の総数1,700ページを930ページまで圧縮することができた。
- 3) 大学基準協会との草案提出事前相談の結果、点検・評価報告書(草案)は受理要件を充たしていないとの判断が下された。特に「到達目標」と「改善方策」の括りが変更となり、大学基準協会との連絡を密に行ってきたが、草案提出1ヶ月前に大幅な変更を余儀なくされ、再度、各学部・部門に大きな負担を掛ける結果と

なった。しかし、関係各位の協力により、年末年始休暇返上の編集作業で1月7日の提出期限に間に合わせる事ができた。

〈事業計画の達成度〉

1年後（平成21年度）の大学評価をひかえ、点検・評価報告書（草案）のボリューム過多、編集方法のトラブル等はあったものの、各学部・部門から点検・評価報告書（草案）がスケジュールに沿って提出され、本提出ができたことから、「おおむね達成した」Bと評価している。

○ 将来の改善・改革に向けた方策

平成21年度の大学評価を適正かつ円滑に進めるためには、今後も大学基準協会との密な連絡と各学部・部門の連携が必要であり、継続して以下の作業を行なう。

- 1) 大学評価に際し、平成19年3月から平成20年4月までの点検・評価室の作業内容を整理し、次回の大学評価に向けてドキュメントを残す。
- 2) 実地視察に向けて、引き続き受審下にあることを関係者に周知し、事前に学部等との打合せを行い実地視察に臨む。
- 3) 自己点検評価の過程を通じて長所と問題点を全学で共有し、課題解決へのロードマップ（7年後の平成28年度まで）を描き出す。

〔経営面の重点施策〕

1. 新たな管理運営体制の確立と組織の活性化

(1) 迅速・的確な意思決定、主体的・機動的な運営体制の検討（第2次寄附行為等の改正）

○ 現状の説明

私立学校法上「最終的な意思決定機関」として位置づけられた理事会の役割は、これまでの主に学校法人の円滑な「運営」について審議する場から、「経営」を審議する場へと転換が求められている。これらを踏まえ、法人統合し学校法人北里研究所が発足したこの時宜に、機動的な意思決定ができる本法人の新たな管理運営体制の在り方を検討すべく、平成20年5月16日付で、寄附行為等諸規程の整備等を行うことを目的として、理事会の下に寄附行為等諸規程整備委員会（委員長：寺島福秋）を設置し、事務局を総務部が担当した。

本委員会では、評議員選考内規の改正及び制定、北里大学学長選考規程の改正、学校長候補者の選考に関する規程の改正、病院長候補者選考に関する規程の改正及び制定、附置研究所長選考規程の制定、学校法人北里研究所生物製剤研究所長候補者選考に関する規程の制定について、7月から10月までの間、3回の当該委員会を開催し、協議を行い取りまとめたうえ、平成20年11月12日付で理事長宛に答申書を提出した。その後、各会議体を経て当該諸規程が平成20年12月19日付で制定・改正・施行され、各部門への周知を図った。

〔規程の制定〕

- ・学校法人北里研究所第8号評議員のうち理事会が推薦する評議員候補者選考に関する内規
- ・北里研究所病院長候補者選考規程
- ・北里研究所メディカルセンター病院長候補者選考規程
- ・北里大学東洋医学総合研究所長候補者選考に関する規程
- ・北里大学臨床薬理研究所長候補者選考に関する規程
- ・学校法人北里研究所生物製剤研究所長候補者選考に関する規程

〔規程の改正〕

- ・学校法人北里研究所第5号評議員候補者選考に関する内規
- ・学校法人北里研究所第6号評議員候補者選考に関する内規
- ・学校法人北里研究所第7号評議員候補者選考に関する内規
- ・北里大学学長選考規程
- ・学校長候補者の選考に関する規程
- ・北里大学病院長候補者選考規程
- ・北里大学東病院長候補者選考規程

○ 点検・評価、長所と問題点

本委員会においては、新寄附行為施行から間もないこと、及び寄附行為の根本となる法令及び本法人の考え方に変更がないこと、並びに現行寄附行為に改正すべき必然性がないことから、寄附行為及び同施行細則の抜本的な改正は行わない方針とした。

両法人統合により組織規模の拡大から派生する諸問題に、より迅速・的確に対応できる管理運営体制の確立を目指し、寄附行為等諸規程の整備等を行うことを目的とし当初の目的を達成することができた。

〈事業計画の達成度〉

運営体制の改善計画において掲げた課題については、全て協議され、内容をとりまとめ答申し、会議体を経て平成20年12月19日付で制定・改正・施行したことからAと評価する。

○ 将来の改善・改革に向けた方策

理事会、評議員会の運営方法や理事、評議員の定数等については、現在設置されている将来構想検討委員会や、次期第18期理事会での検討課題として対応を委ねることとした。

(2) 教職員評価制度の充実

専任教員の多元的業績評価の本格実施

○ 現状の説明

各部門にて3年間の試行評価を経て得られた課題を解決し、平成20年4月より専任教員の教育・研究・診療・管理運営・社会貢献の活動状況を多元的側面から客観的に評価する多元的業績評価制度が本格評価に移行された。

また、各部門では本格評価実施に向け、被評価者に対し、今期どのような目標を掲げて教育・研究等の工夫に取り組むかなどの評価領域の自己配点の提出について周知がなされた。第7回北里大学教員評価全学委員会（平成20年7月31日開催）では、各部門における実施状況の中間報告が行われた。

○ 点検・評価、長所と問題点

平成20年度は、すべての部門において本格評価に移行された。また、第6回北里大学教員評価全学委員会にて指摘のあった課題と自己点検・評価委員会より申し送られた、教員多元的業績評価の検討課題のうち未解決となっていた課題について、全学委員会で対応案の整理と確認が行われた。

【教員多元的業績評価の検討課題（未解決課題）】

- 1) 教員任期制再任審査を踏まえた多元的業績評価サイクル
- 2) 北里大学健康管理センター所属の専任教員の評価法
- 3) 評価結果の公表方法
- 4) 部門評価基準の第三者評価
- 5) 異議申し立てに関わる対応法等の整備
- 6) 評価結果に基づく顕彰方法

第7回全学委員会（平成20年3月10日開催）：未解決課題の解決の他、本格実施に向けて確認がなされた。

- 1) 教員任期制再任審査を踏まえた多元的業績評価サイクル
 - ① 評価対象年度に業績を残せない場合の不公平を無くすため、毎年度の評価データを収集する。
 - ② 評価結果を教育・研究・医療の工夫改善に活かすため、毎年度評価を原則とする。
 - ③ 任期制適用後、3年目に多元的業績評価により中間評価を行う。
 - ④ 中間評価の結果を部門の審査基準に照らし、改善が必要とされた教員には1年間の改善期間を置く。
 - ⑤ 任期制教員は任期満了日の6ヶ月前までに、任期制適用後の業績を評価し、部門ごとに定める再任基準に基づいて再任審査を行う。また、中間評価で改善が必要とされた教員は、改善の度合いを評価し、再任審査を行う。
- 2) 北里大学健康管理センター所属の専任教員の評価法
健康管理センター所属の専任教員の教員評価法が未整備のため、事務局から提案のあった「北里大学健康管理センター教員評価委員会規程（案）」並びに「北里大学健康管理センター専任教員の評価に関する基準（案）」を基に、具体的な評価項目・評価細目については健康管理センターと検討を進め、改めて全学委員会で協議することとした。

3) 評価結果の公表方法～6) 評価結果に基づく顕彰方法までの課題の対応

項目	協議期間	内容
3) 評価結果の公表方法	平成21年5月まで	学内会議体等への公表方法
4) 部門評価基準の第三者評価	平成21年7月まで	各部門の評価基準について第三者評価機関の点検
5) 異議申し立て（二次）に関する対応法等の整備	平成21年7月まで	異議申し立て（二次）に関わる内部規定の整備 異議申し立て（二次）のフローチャート、スケジュール作成
6) 評価結果に基づく顕彰方法	平成22年2月まで	全学的な顕彰方法は「学生による授業評価法」「教員による研究授業（授業参観）の評価法」が確立し、試行等を実施した後に検討する。

〈事業計画の達成度〉

すべての部門において予定とおり本格評価に移行できたことから、「おおむね達成された」Bと評価している。

○ 将来の改善・改革に向けた方策

平成20年度の本格評価の評価作業（平成21年度）と公表を適正かつ円滑に進める。そのためには、今後も全学委員会と部門委員会の連携が必要であり、継続して以下の検討課題の解決を図る。

【本格評価実施以降検討すべき課題】

- ・評価結果の公表方法の検討
- ・部門評価基準の第三者評価機関の認証を受けることの検討
- ・異議申し立て（二次）に関わる対応法等の整備
- ・評価結果に基づく顕彰方法の検討

(3) 教職員研修制度の充実

○ 現状の説明

a) 教員研修

全学の教員を対象とした研修会を高等教育開発センターと共催で4月、9月、12月の3回実施した。対象者は、4月が4月1日付新規採用者並びに昇任者、9月が前年4月2日から今年4月1日までの新規採用者、12月が中堅在職教員とした。

4月の研修会では、就任式後に本学校法人の概要説明とともに、北里大学教員の使命と役割に関する講演を実施した。

9月の研修会では、北里大学教員の使命と役割の周知、コミュニケーションマナーを磨く、他大学の教員からの授業改善の実践例など、講演並びにワークショップを実施した。

12月の中堅在職教員対象の研修会は、今年度初めての試みであったが、本学教員（ベストティーチャー賞受賞者）並びに他大学教員から授業改善実践例などの講演並びにワークショップを実施した。

b) 事務系職員研修

例年どおり、新入事務系職員のオリエンテーション並びにフォローアップ研修を実施した。また、統合後の試みとして、管理職としての一体感の醸成、人材育成の方向性の確認、あるべき管理職像の構築の3点を目的に掲げて管理職全体研修会を実施した。

○ 点検・評価、長所と問題点

新任教員対象研修会は、教員の方が普段聞くことのない、学校法人の理事会の考え方に関する講話、外部講師による社会人としてのマナーとコミュニケーション力を磨くワークショップ、他大学の教員による授業改善ワークショップなど盛りだくさんであったが、参加された教員からの感想は大変好評だった。特に、全学を横断したメンバーで宿泊研修できたことの効用をあげる教員が多かった。

中堅在職教員を対象とした研修会については、研修内容が各学部でのFD研修会の内容と重なるとの指摘もあったが、新任教員研修会と同じく、全学を横断したメンバーが一堂に会し研修できたことの効用をあげる教員が多かった。各学部などがおこなっているFD活動との違いを明確にし、全学を横断して集まることの意義を反映した内容の工夫をしていく必要があると考える。

事務系職員の研修会については、統合を踏まえておこなった管理職対象の研修会は開催の目標を達成することができたと考える。話し合いの結果、事務職員の行動指針として、下記3か条を決定した。

〔事務職員の行動指針〕

第1条 学生・患者・父母・校友・教職員などの要望に、思いやりを持って誠実に応える。

第2条 命を尊び、北里を愛し、職員としての誇りを持つ。

第3条 自己研鑽に努め、改革改善に取り組む。

新任事務職員研修会は、フォローアップ研修も含め大学採用者と病院採用者が一部同じプログラムで実施したことで、他部門業務の理解、また、法人職員及び同期入職のメンバーとしての一体感を醸成することができた。

〈事業計画の達成度〉

教員研修、事務系職員研修とも目標が十分に達成されたことから、Aと評価する。

○ 将来の改善・改革に向けた方策

中堅在職教員を対象とした研修会については、高等教育開発センターが平成20年度に各学部でのFD活動の実態調査をおこなったので、この結果を踏まえ研修内容の検討を行い、更に充実した内容を目指す。

新任事務系職員の研修では、大学グループと病院グループでは現場での業務形態がかなり異なるので、すべて同じプログラムとすることは無理としても、これからの人事交流の必要性からも可能な部分の合同開催を検討していきたい。

事務系職員研修会は、今後、課長以下の管理職、中堅職員、女性管理職対象などの研修会を計画していく予定であるが、一方、これまで行なってきた研修会内容とは別に、SD（スタッフディベロップメント）の考え方を取り入れた研修を検討していく必要がある。平成20年度は先進的なSD研修をおこなっている他大学の方を招き講演会を開催するにとどまったが、今後の研修計画を検討する中で継続して考えていきたい。

2. 施設・設備の充実

(1) 新病院建設計画・東病院再編計画の推進

○ 現状の説明

平成19年6月15日開催の定例理事会において、新病院プロジェクト推進体制「新病院プロジェクト推進本部及び新病院開設準備室」が設置され、平成20年度は、新病院の基本設計・詳細設計に向け、新病院の運営システム設計・設計と条件書と新しい東病院の事業別再編計画を策定した。これまでの検討で確立した新病院のコンセプトをもとに、昨今の医療を取り巻く環境や多様化する医療需要への対応等を踏まえ、ハードとソフトの両面から、将来の医療提供体制、アメニティ・サービスの充実、効率化と迅速化を目指した運営システム等を検討し、人員計画及び財務計画と併せて策定を行ってきた。しかし、建築鋼材費の高騰等による事業費の見直しと、各部門からの運営体制・施設規模の要望等を受け、より現実的な計画に向けた調整や既存施設のあり方等を含めたハードの再構築等を行ったことで、平成24年1月の新病院開設予定を平成24年度中の竣工並びに平成25年度の開設に変更することとなった。また、10月には理事長通達により、大学病院と東病院の職員を対象に新病院プロジェクト進捗説明会を開催し、新病院開設年次の変更並びにプロジェクトの推進状況及び今後の進め方等について説明を行った。

○ 点検・評価、長所と問題点

新病院プロジェクトの基本方針や新病院のコンセプトを実現できる効率的且つ効果的なハード及びソフトを構築するため、外部コンサルティングとともに各部門からの要望に基づく総面積（規模）の可視化作業及び他病院事例による適正施設規模の検証を行った後、中央診療系部門、管理部門及び診療部門と第二次ヒアリング（運営体制と規模の調整、課題の整理等）を実施した。これらをもとに、新病院の基本設計・詳細設計の基礎となる運営システム設計・設計と条件書の策定及び事業収支シミュレーションの他、全体計画、財務計画及び人員計画の検討を行った。

〈事業計画の達成度〉

新病院プロジェクト推進において、大学病院既存施設の利用計画や現状の問題点の改善策などの課題（運営

体制と人員体制の乖離など)が残ったものの、新病院の運営システム設計・設計と条件書は概ね取り纏めができた。しかしながら、新しい東病院の事業別再編計画において、収益性の問題や施設利用計画等で一部未解決があり、達成度合いは、Bと評価する。

○ 将来の改善・改革に向けた方策

今後は、新病院プロジェクトの基本方針のもと、法人事業として総合的に新病院プロジェクトを加速的に推進するとともに、進捗状況を逐次教職員に広報することで、全学的な新病院建設の機運を盛り上げていく。具体的には、プロポーザル方式により設計会社の選定を行い、新病院の基本設計・詳細設計に取り組む他、医療機器の年次整備計画及び機種選定作業、さらには新病院の基本設計に基づく医療情報システム構築を含め、新病院基本計画・基本設計の完成を目指す。

(2) 相模原キャンパスL1・L2号館建替計画の推進

○ 現状の説明

相模原キャンパスマスタープランでは、体育館・部室棟の建替(平成19年度完成)に続き、L1・L2号館の建替が予定されていたことから、建設予定地にある施設・設備等の移設を含む4つの関連事業と合わせて一般教育部新棟建設計画を立案し、平成20年6月の理事会で承認された。

建設計画の概要及び関連事業の進捗状況は次のとおりである。

【建設概要】

建築名称：一般教育部新棟

建築場所：相模原キャンパスL3号館南側駐輪場敷地他

建築規模：鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)

地上7階建、一部地下1階(免震構造)

延床面積：13,447.33㎡(4,067.82坪)

工期：平成20年8月～平成22年12月

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 1) インフラ切回し工事 | 平成20年8月～平成21年4月(9ヶ月) |
| 2) 新築工事 | 平成21年4月～平成22年8月(17ヶ月) |
| 3) 旧L1・L2号館解体工事 | 平成22年8月～平成22年12月(5ヶ月) |

【関連整備事業】

建設予定地にある各種施設・設備等の移設・整備状況

1) 職員宿舎新棟建設及び看護師宿舎(女子寮)解体

・職員宿舎新棟建設

看護学部校舎敷地東側に全136戸のワンルーム共同住宅(延床面積2,765㎡)を建設し、平成21年3月に完成した。(名称：ハイドラングア北里)

・看護師宿舎解体

職員宿舎新棟完成後解体に着手した。(平成21年5月完了予定)

2) 学生・職員駐輪場移設工事

・学生・教職員駐輪場1,296台分の内、学生専用として総合体育館北・西側(570台)、旧動物検疫棟東側(210台)、S号館北側(135台)に整備し、教職員専用として特高変電所跡地(300台)、L1号館南側(150台)の合計1,365台分を平成20年12月に移設工事を完了した。

3) 関連会社事務所の移転

・看護師宿舎内にあるライフサービスの事務所等を旧実験動物検疫棟を改修して1階フロアに移転した。(平成20年8月移転完了)

4) インフラ切回し工事

・電気・ガス・水道・LAN等の切回し工事を進めた。(平成21年4月完了予定)

また、一般教育部新棟に供給する電気・ガス・水道等の公共設備幹線を敷設するための共同溝(カルバート)整備計画を平成21年5月着工に向けて準備を進めている。

○ 点検・評価、長所と問題点

L1号館は築後42年が経過し、相模原キャンパスで最も古い建造物で耐震的に脆弱であり早期建替えが望ま

れていたため、大規模な工事にも関わらず計画立案から設計作業、工事契約までの期間を約半年で達成させるなどスピード化を図った。今後の課題として、新棟建設の他、カルバート増設工事、既設建物の解体等、キャンパス内で人と車両が輻輳する状況が予想されることから、学生・教職員などの安全性を確保するとともに、保安面で十分留意する必要がある。

〈事業計画の達成度〉

当初予定していた平成21年4月からの一般教育部新棟建設に向け、職員宿舎の移設及びインフラ整備等の関連事業が計画通り実施できたことから、Aと評価する。

○ 将来の改善・改革に向けた方策

一般教育部新棟建設予定地は、マスタープランで予定していたA3号館西側広場から学生・教職員が利用しやすい動線とするため、L3号館南側学生駐輪場敷地にL3号館と並列した形に変更した。今後、より効果的な教育・研究及び診療活動が展開できるよう、内・外的な諸情勢を見定め、マスタープランの軌道修正を図りながらキャンパス整備計画を進めていく。

(3) 各キャンパス設備の更新・拡充計画の推進

○ 現状の説明

三陸キャンパスでは、平成18年11月に設置された「北里大学水産学部教育・研究・環境拡充委員会」からの答申を受け、平成19年12月の理事会で施設・環境整備計画の年次計画（平成19年度～20年度）が承認された。平成20年度は、8月より学生実験新棟の建設（F3号館東側敷地に鉄筋コンクリート造4階建、述べ床面積1,440.61㎡）に着手し、8ヶ月の工期を経て、平成21年3月に完成した。さらに、各棟屋上防水の改修、空調機の整備、キュービクル設置等の既存建物に対する環境整備に加え、小規模なグラウンド（700㎡）と海岸までアクセス可能な遊歩道を整備した。

相模原キャンパスでは、平成16年3月に施行された「建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則」の一部改正で、空気調和設備の病原体汚染を防止するための措置として、トイレ用洗浄水を除く消防水利・冷却塔用冷却水の中水使用が規制され、昨年、相模原保健所より文書で改善指導を受けたことから、これまで中水を利用していた熱源センター、L3号館、S号館の消防水利と冷却塔用冷却水の用水を井水に切り替える法令を遵守した改善工事を実施した。

○ 点検・評価、長所と問題点

相模原キャンパス中水設備の利用規制が平成15年度に改正され、平成17年度に保健所より口頭指導を受けた経緯があり、本来ならば、改正された時点で改善計画を立案しなければならない案件である。危機管理が問題視されている昨今、コンプライアンスを重視した体制整備をしっかりと実現しなければならない。

〈事業計画の達成度〉

当初予定した計画のうち、新病院建設計画に関連して相模原キャンパスエネルギーセンター等の基本方針が検討段階であるが、それ以外は計画通り実施できたことから、Bと評価する。

○ 将来の改善・改革に向けた方策

平成20年度は、法人統合により新たに北本キャンパスが加わり6つのキャンパスで教育・研究・診療活動を展開している。それぞれのキャンパスでは施設・設備を整備し適切かつ有効に活用しているが、開学当初からの老朽建物（築40年以上）が存在するので、今後の整備にあたってはマスタープランに沿って計画的に行う一方で、建替えまでの間、現状設備を維持するための補修工事、耐震補強等については、無駄な投資にならないよう慎重に対応していく。

3. 財政基盤の強化

○ 現状の説明

平成20年度は法人統合により、新たな事業部門として、北里研究所病院、北里研究所メディカルセンター病院、東洋医学総合研究所、臨床薬理研究所、基礎研究所、看護専門学校、生物製剤研究所の7部門が加わり、予算は学校法人会計と収益事業会計の二つに区分され、法人全体で1,000億円を超える規模となった。また、平成24年には北里大学創立50周年、平成26年には北里研究所創立100周年の大きな節目を迎えることで、新病院の建設など更なる飛躍をめざした大規模な記念事業が展開される予定であることから、平成18年度より財政面での

重点施策として「財政基盤の強化」を掲げて取り組んでいる。

〔財政基盤強化の具体策〕

- 1) 法人全体の帰属収支差額比率は5%以上を目標とする。
- 2) 退職給与引当特定資産及び減価償却引当特定資産については、要積立額の100%積立を目標とする。
- 3) 第3号基本金を充実させて全学的な教育・研究活動に支援する。
- 4) 収益事業部門の事業収益を活用して教育・研究活動に寄与する。

〔中・長期的な財務計画〕

- 1) 自己資金は、平成24年度末（大学創立50周年）で1,200億円以上を確保する。
- 2) 相模原キャンパス整備事業に向け、平成22年度までに第2号基本金に217億円を組入れる。

○ 点検・評価、長所と問題点

平成20年度の収支予算においては、学校法人会計部門では、事業計画に掲げた各キャンパスの整備事業及び教育・研究事業の充実発展のため各種基本金の充実を図った結果、帰属収支差額は505億7,700万円となったが、法人統合による(株)北里研究所からの寄付資産457億6,900万円を除くと45億8,000万円、帰属収支差額比率は4.9%となった。しかしこれには15億4,600万円は収益事業部門（生物製剤研究所）からの繰入れが含まれており、学部・附置研究所・病院・併設校等の学校法人会計部門における実質的な帰属収支差額は30億3,400万円、帰属収支差額比率は3.3%にとどまった。

なお、教育研究資金の充実を図るため第3号基本金に40億円の組入れを、また、相模原キャンパス整備事業資金のための第2号基本金に96億円を当初計画通り組入れることができた。

〈計画の達成度〉

平成20年度決算における帰属収支差額は、法人全体で45.8億円（4.9%）となり、目標の5%はほぼ達成できた。また、自己資金1,174億円、第2号基本金組入額も163億円と将来の設備投資等に備え順調に推移している。しかし、帰属収入の60%以上を占める4病院の収支悪化への改善等の取り組みが遅れていることから、Bと評価する。

○ 将来の改善・改革に向けた方策

本学は法人統合により4つの大学病院を擁し、経営規模は1.5倍（医療収入割合60%）に拡大した。同時にワクチンを製造・販売する収益事業部門を有することで、その事業収益をもって学校法人の教育・研究活動に寄与させていくこととしている。今後、法人統合によるスケールメリットを活かしつつ、安全で確実な財務・管理運営体制を構築していく。

また、平成24年に大学創立50周年を迎えることで、新病院建設や学部の教育研究環境の整備充実など大規模な記念事業が展開される運びである。これらの計画を完遂させるためには莫大な資金を必要としている。そのためには経費削減の継続的实施と予算の適正な執行管理、各種外部資金の獲得など収入支出両面から収支構造を見直して、基本金や特定資産を確保しつつ、学部・病院及び法人全体の収益性を慎重に判断して実施していくこととしている。

1) 消費収支の推移

(単位：千円)

科 目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
学生生徒等納付金	16,554,665	16,781,226	16,926,699	17,239,458	17,597,804
寄 付 金	1,477,975	1,421,051	1,578,860	1,509,221	1,338,596
補 助 金	5,133,327	5,130,102	4,654,672	4,962,429	5,244,146
資 産 運 用 収 入	1,801,489	1,793,203	1,795,596	1,904,903	1,821,159
事 業 収 入	2,207,790	2,139,114	2,511,137	2,513,173	7,490,111
医 療 収 入	35,174,960	36,083,783	36,626,363	37,658,425	56,728,692
そ の 他 収 入	2,832,165	2,155,527	2,752,799	2,414,952	2,612,628
帰 属 収 入 合 計	65,182,371	65,504,006	66,846,126	68,202,561	92,833,126
人 件 費	31,325,588	31,508,633	32,575,698	32,501,609	42,622,759
教 育 研 究 経 費	26,582,618	27,558,144	28,598,411	29,194,070	42,426,549
管 理 経 費	2,043,219	2,105,402	2,237,663	2,393,467	2,842,009
そ の 他	186,757	144,647	311,352	113,489	132,909
消 費 支 出 合 計	60,138,182	61,316,826	63,723,124	64,202,635	88,024,226
帰 属 収 支 差 額 (帰属収支差額比率)	5,044,189 (7.7%)	4,187,180 (6.4%)	3,123,002 (4.7%)	3,999,926 (5.9%)	4,579,510 (4.9%)

注) 平成20年度は、法人統合による寄付金45,768,579千円の特異要因を除く。

2) 金融資産残高及び自己資金残高の推移

(単位：億円)

科 目	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末
運 転 資 金	47.6	47.6	47.6	47.6	66.4
退職給与引当特定資産	161.6	161.1	159.4	159.8	198.0
減価償却引当特定資産	463.3	502.7	488.2	475.2	384.8
施設設備拡充引当特定資産	61.9	68.0	76.7	74.2	95.4
第3号基本金引当資産	119.0	119.8	120.6	136.2	177.0
第2号基本金引当資産	0	0	34.0	67.0	163.0
収益事業会計特定資産等					93.0
そ の 他	2.5	2.5	2.3	2.2	24.8
金 融 資 産 残 高 ①	855.9	901.7	928.8	962.7	1,202.4
借入金等残高(学校債含)②	58.9	50.2	43.2	35.2	28.2
自 己 資 金 残 高 [①-②]	797.0	851.5	885.6	927.5	1,174.2

4. 4病院の機能充実と安定的収益の確保

(1) 4病院の機能充実と安定的収益の確保

○ 現状の説明

法人統合に伴い、4病院(北里大学病院、北里大学東病院、北里研究所病院、北里研究所メディカルセンター病院)の法人全体予算に占める割合は約60%となり、4病院の運営が学校法人北里研究所全体の経営を大きく左右することとなるため、両法人では理事会の下に「新法人病院運営協議会」が設置され、数次に亘る協議を行い、平成19年9月に中間答申が提出された。

その後、両法人統合を機に、引き続き、4病院に共通する事項を協議するため、理事会の下に「病院運営協議会」、「医療系教育・研究連携協議会」、「治験体制整備委員会」を設置し、4病院の連携と相互補完に基づく診療体制の機能向上、管理運営体制の充実、財政の継続的安定、医療系学部等と4病院との教育・研究連携、一元的治験実施体制の構築等を目的に各委員会において協議を推進してきた。

○ 点検・評価、長所と問題点

「病院運営協議会」では、1) 管理運営にかかる諸課題の検討、2) 診療連携の在り方、3) 経営改善に係る諸施策の検討、4) 人事交流や称号付与制度を含めた人事関連施策の検討等に関する協議を行い、また、当該協議会の下部組織として「病院事務部長・事務長会」及び「臨床検査業務の在り方検討部会」を設置し、4病院による物品調達情報共有化のためのネットワーク構築及び医薬品・医療材料の共同調達、価格交渉方法、SPD業者の統一等によるスケールメリットの創出や物流管理の効率化などについて、原則毎月1回開催し、鋭意検討を推進してきた。

更に、「医療系教育・研究連携協議会」では医療系学部等と4病院との教育・研究の連携について、「治験体制整備委員会」では一元的治験実施体制の構築について、それぞれ鋭意検討を推進してきた。

〈事業計画の達成度〉

病院運営協議会及び病院事務部長・事務長会並びに医療系教育・研究連携協議会、治験体制整備委員会において4病院の機能充実と安定的収益の確保等に関して、具体的な協議・検討を推進してきたことからBと評価する。

○ 将来の改善・改革に向けた方策

引き続き、病院運営協議会及び関連各部会等で4病院の機能充実と安定的収益の確保等に関する協議・検討を推進するとともに、各年度単位に物品調達方法の見直しに伴うスケールメリットの目標を設定し、その実現に向け鋭意努力する。

また、スケールメリット創出の結果等については、関連委員会等により別途報告する。

(2) 4病院・臨床薬理研究所等が連携した治験事業の拡充

○ 現状の説明

治験関係部門の連携による一元的な治験実施体制の構築に向けた基本構想の策定を目的に、平成19年12月21日付で新法人病院運営協議会の下に設置された「新法人における治験体制整備委員会」は、両法人統合を機に理事会直属の委員会「治験体制整備委員会」に変更され、継続してオール北里 ARO (Academic Research Organization) による一元的な治験実施体制の基本構想案を策定すべく検討を推進してきた。

○ 点検・評価、長所と問題点

治験体制整備委員会は、1) オール北里 ARO 体制の構築と整備、2) セントラル IRB の設置、3) ネットワーク構築、4) 研究費の適正配分などについて協議を重ね、平成20年10月1日付で理事長宛に一元的治験実施体制の基本構想構築に係る中間答申を提出し、同年10月17日開催の定例理事会において報告された。

治験体制整備委員会では、中間答申に基づき、これら諸課題の具現化を目的として当該委員会の下に「治験体制推進部会」を設置し、次の5つのグループを編成して各課題別に検討を推進してきた。

- 1) セントラル IRB に関する検討グループ
- 2) ネットワーク構築に関する検討グループ
- 3) 研究費に関する検討グループ
- 4) KCRC との将来的な連携に関する検討グループ
- 5) 臨床試験実施体制の共通化に関する検討グループ

〈事業計画の達成度〉

一元的治験実施体制の構築に向けた中間答申が示されるとともに、具体案策定のための「治験体制推進部会」と5つの検討グループが設置され、具体案の策定に着手したことからBと評価する。

○ 将来の改善・改革に向けた方策

治験体制整備委員会の下に設置された「治験体制推進部会」の5つの検討グループによる各課題の検討結果を取りまとめ、治験体制整備委員会における協議を経て、平成21年6月を目途に具体案を答申し、オール北里 ARO (Academic Research Organization) による一元的な治験実施体制の早期実現を目指す。

5. 生剤研を中心としたワクチン事業の基盤整備

○ 現状の説明

ワクチン事業が単に学校法人内の収益事業という位置付けのみに留まらず、国家防疫の一翼を担う事業であり、その役割を果たす上で法人全体事業としての事業基盤の整備拡充が喫緊の課題として求められていた。法人統合を契機として、法人内部でのワクチンに関連する英知の結集は勿論、外部組織・機関との機能的・有機的連携等による基盤強化を図る方向で検討が加えられて来た。

現在、高病原性鳥インフルエンザを初めとする新興再興感染症並びにその他疾病対策におけるワクチンの有用性が、社会的により一層認識され、国内・外のワクチン企業がこぞってその研究開発体制を整備拡充して凌ぎを削るなか、高付加価値ワクチンの研究並びに開発・供給の実現如何が今後の北里ワクチン事業を根本から左右することは明白である。それらの状況に対応するため、ワクチン事業をこれまでの生物製剤研究所による単独完結型から法人内部並びに外部との相互機能補完型へと移行させ、加えて本格的な研究開発型事業への転換を図ることにより法人としての事業基盤強化施策に繋げることができた。

即ち、法人内部における機能補完体制として、平成20年4月に設立された「感染制御研究機構:ワクチン部門」を通じ、ワクチン事業にとって最も重要な活動の一つである基礎研究（ワクチンシーズ探索研究）に大きな道筋がつけられ、遍く北里大学の英知を結集させるための体制ができた。

一方、法人外部との機能補完体制として、平成21年1月に第一三共(株)との間でワクチン事業における相互補完提携契約が結ばれ、ワクチン事業における研究・開発・製造・販売の各分野における協力体制の基本的枠組みが整った。

また、ワクチン事業基盤整備の観点から平成20年度の生物製剤研究所活動を総括すると、事業推進に必要なリソースのうち、資金手当については内部留保を含む一定のルールが制定されたこと、並びに人材確保についても当初計画に沿って措置できたことが評価できる。平成21年度以降、生物製剤研究所の将来を占う重要事業であるパンデミック対策用組織培養インフルエンザワクチン製造施設設置並びに当該ワクチン開発については、当局の方針に沿った形で進展している。

○ 点検・評価、長所と問題点

感染制御研究機構の設置目的並びに構想は、ワクチン事業の推進上、極めて有用な内容と判断することができ、期待できる。ただ、設置後間もないこと等々もあり、構想に沿った活動が全学横断的に行われるまでには至っていないと判断される。

第一三共(株)との相互機能補完連携は、ワクチン事業を研究・開発・製造・販売の各分野を互いの協力により一貫通貫的に実施するものであり、これまでにない画期的な提携である。今後、数年で着実な実績を残し、且つ長期的な視点での提携維持が必要である。

生物製剤研究所は感染制御研究機構ワクチン部門との連携でワクチンシーズを発掘し、第一三共(株)との連携下で主に開発・製造分野を担うが、新製品製造施設等への設備投資並びに人材育成等々が重要な要素となってくる。

組織培養インフルエンザワクチン開発並びに製造施設確保には極めて多額の投資を必要とするが、当局は大型公費の投下を計画していることから、係る計画の中で実施して行きたい。

〈事業計画の達成度〉

感染制御研究機構ワクチン部門との連携、第一三共(株)との連携は何れも開始されて間もないものの一定の成果が得られていることから、生物製剤研究所としてはBと評価したい。組織培養インフルエンザワクチン製造施設建設については、法人内部での資金手当に一定のルールが制定されたこと等から、Bと評価する。

○ 将来の改善・改革に向けた方策

感染制御研究機構が設置構想に沿いより機能的に活動できるように専従職員の配置、予算の確保・充実が重要と考える。生物製剤研究所は、収益事業部門としてそれらの活動に資金面で貢献する。第一三共(株)と合意した数種の基礎研究課題が見極め研究を経て、早い機会に開発ステージに達し、新規製剤として上市される必要があるが、それら成果は上記の感染制御研究機構の機能アップと密接に関連している。また、全学的規模でのワクチン関連知見の収集等を積極的且つ合理的に行うことも課題となる。組織培養インフルエンザワクチンの開発並びに関連施設の設置は、今後の当局の方針並びに計画と密接に関連している。公費による施設確保が約束されて

いるわけではなく、研究開発競争に競り勝つことが前提であり、その判断は遅くとも今から2年以内に下される。生物製剤研究所として、所を上げての緻密な計画立案と着実な計画遂行が求められている。

6. 関連会社の在り方の検討

○ 現状の説明

両法人統合に伴い、関連会社の重複する業務の整理と物品購入単価の統一、地域別運営の是非や委託方法の見直し、株式取得による子会社化等により、関連会社との連携を更に強化するとともに、業務の簡素化と効率化を図り、スケールメリットを生み出すための諸施策の検討を推進する。

○ 点検・評価、長所と問題点

平成21年3月末に北里メディカルサービス(株)の役員持株会保有の株式(60株)を取得し筆頭株主となった。また、事務本部長を中心として関係各部署によるワーキンググループを編成し、各部門等における購入の物品単価及び委託業務の実態調査、外来駐車場管理運営委託の実態調査、電子購買システム導入の検討等を行って、スケールメリット創出の方策を模索してきた。

〈事業計画の達成度〉

株式の取得が一部完了し、また、ワーキンググループにおいてコスト削減策の具体的検討を推進してきたが、関連会社の在り方については検討中であることから、Cと評価する。

○ 将来の改善・改革に向けた方策

平成21年度以降は、他の関連法人の株式取得も継続して検討するとともに、引き続き、関連会社に発注している委託業務の集約化や契約単価の統一化などを推進し、スケールメリットの創出を図る。

7. 北里研究所100周年、北里大学50周年記念事業の具体化

(1) 周年事業の具体化の推進

○ 現状の説明

周年事業については、これまで北里学園創立50周年記念事業準備委員会において、学園創立50周年記念事業に限定して検討され、平成20年2月20日付当該委員会から理事長に記念事業の実施に関する大綱(案)が提出された。

その後、両法人統合を機に、北里研究所100周年記念事業と併せワーキンググループを編成し当該大綱(案)の検証を含め検討してきた。

○ 点検・評価、長所と問題点

北里研究所100周年・北里大学50周年記念事業の具体案策定のため、平成21年3月13日開催の定例理事会において、北里研究所100周年・北里大学50周年記念事業推進委員会(仮称)及び下部組織として1)企画部会、2)記念誌編纂部会、3)募金部会の3つの部会の設置が承認された。

記念事業推進委員会及び部会は、当面、記念事業推進委員会の設置に先立ち下部組織である3部会を平成21年4月1日付で設置し、具体案の策定を先行して推進することとした。

〈事業計画の達成度〉

北里研究所100周年・北里大学50周年記念事業推進委員会(仮称)及び下部組織として3つの部会が設置され、具体的検討に着手したところであるが、部会の設置が平成21年4月1日付であること及び具体案については検討中であることから、今期Cと評価する。

○ 将来の改善・改革に向けた方策

平成26年に北里研究所創立100周年並びに平成24年に北里学園創立50周年を迎えるにあたり、学校法人北里研究所の次なる50年を新たな発展の画期とするための基盤形成に向け、委員会及び専門部会において各種記念事業等の具体化を図る。

(2) 北里大学の将来構想の検討

○ 現状の説明

平成9年に理事会の下に設置された「北里大学近未来企画委員会」の答申「北里大学の近未来構想」から10年余が経過し、高等教育を取巻く社会環境も大きく変化するとともに、平成20年度には法人も統合し新しく生

まれ変わった。

これを機に、北里大学が将来どのような機能を持ち、どのような教育・研究・診療・管理運営を展開していくかを含めた将来構想を検討することとした。

○ **点検・評価、長所と問題点**

平成20年6月19日開催の定例理事会において、学校法人北里研究所将来構想検討委員会及びその下部組織として3つの専門部会（第1部会：教育・研究部会、第2部会：病院部会、第3部会：大学・法人運営部会）が理事会の下に設置され、学校法人北里研究所の将来構想の検討に着手した。

〈事業計画の達成度〉

学校法人北里研究所将来構想検討委員会及びその下部組織として3つの専門部会が設置され、具体的検討に着手したことからBと評価する。

○ **将来の改善・改革に向けた方策**

平成21年6月の中間答申及び平成22年6月の最終答申に向け、委員会、専門部会での活発な議論・検討を通じて北里の在るべき将来構想を具体化する。